

令和 7 年 2 月市議会建設水道委員会資料
第 2 6 号議案 令和 7 年度長崎市水道事業会計予算

目 次

ページ

1	令和 7 年度当初予算総括表	
(1)	収益的収入	2
(2)	収益的支出	6
	【参考】収支状況の今後の見通し（令和 5 年度～令和 1 1 年度）	
(3)	資本的収入	2 0
(4)	資本的支出	2 3
2	企業債の状況	2 6
3	水道事業の主要事業等	
(1)	上下水道事業に係る広報（広聴）活動費	2 7
(2)	配水施設整備事業	3 2
(3)	浄水施設事業（既存施設の改良）	3 9
(4)	新浄水場共同整備事業（浄水施設事業）	5 2
(5)	配水施設事業	6 8
(6)	漏水調査業務	7 5
(7)	ドローンを活用した点検体制の確保	7 8
(8)	立会受付 Web システムの導入	8 1
(9)	高速液体クロマトグラフ質量分析装置	8 3

上 下 水 道 局
令和 7 年 2 月

1 令和7年度当初予算総括表

(1) 収益的收入

ア 対前年度当初予算目別比較

(単位:千円・%)

款	項	目	令和7年度		令和6年度		差 引 増 減	
			当 初 (A)	構成比	当 初 (B)	構成比	(A) - (B)	増減率
1	水道事業	収益	11,019,119	100	11,003,030	100	16,089	0.1
	1	営業収益	9,568,616	86.8	9,571,414	87.0	△ 2,798	△ 0.0
		1 給 水 収 益	9,140,271	82.9	9,172,864	83.4	△ 32,593	△ 0.4
		2 受 託 工 事 収 益	4,435	0.1	4,652	0.0	△ 217	△ 4.7
		3 負 担 金	421,023	3.8	391,650	3.6	29,373	7.5
		4 補 助 金	2,865	0.0	2,203	0.0	662	30.0
		5 その他の営業収益	22	0.0	45	0.0	△ 23	△ 51.1
	2	営業外収益	1,449,604	13.2	1,431,612	13.0	17,992	1.3
		1 受 取 利 息	36,840	0.4	9,307	0.1	27,533	295.8
		2 負 担 金	12,220	0.1	—	—	12,220	皆増
		補 助 金	—	—	23,013	0.2	△ 23,013	皆減
		3 加 入 金	168,612	1.5	169,607	1.5	△ 995	△ 0.6
		4 長期前受金戻入	1,091,104	9.9	1,097,748	10.0	△ 6,644	△ 0.6
		5 雑 収 益	140,828	1.3	131,937	1.2	8,891	6.7
	3	特別利益	899	0.0	4	0.0	895	1,000以上
		1 固定資産売却益	896	0.0	1	0.0	895	1,000以上
		2 過年度損益修正益	2	0.0	2	0.0	—	—
		3 その他特別利益	1	0.0	1	0.0	—	—

【参考】給水収益の推移

(単位:千円)

年度	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算	R7予算	R8見込	R9見込
給水収益	9,489,941	9,374,707	9,267,684	9,172,864	9,140,271	9,043,762	8,949,523

イ 節別内訳

款	項	目	節	予定額（千円）	内 訳			
1	水	道	事業収益	11,019,119				
	1	営	業収益	9,568,616				
		1	給水収益	9,140,271				
			水道料金	9,140,271				
				用 途	件 数	水量（千㎡）	金額（千円）	
				一 般 用	2,580,331	35,493	9,104,747	
				浴 場 用	40	3	269	
				船 舶 用	348	67	14,499	
				臨時用ほか	－	49	20,756	
		計	2,580,719	35,612	9,140,271			
	2	受託工事収益	4,435					
		修繕工事収益	166	給水装置の直営修繕による収益				
		検査手数料	4,269	給水装置工事検査手数料				
	3	負担金	421,023					
		他会計負担金	419,646	（一般会計負担金） 児童手当 11,842 千円 消火栓維持管理に係る負担金ほか 10,832 千円 計 22,674 千円 （下水道事業会計負担金） 下水道使用料徴収事務に係る負担金 389,331 千円 管理者人件費に係る負担金 7,641 千円 計 396,972 千円				
			その他負担金	1,377	長与町への使用水量の資料提供に伴う負担金ほか			
4			補助金	2,865				
国庫補助金			2,865	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業に係る補助金ほか				

款	項	目	節	予定額（千円）	内	訳
		5	その他の営業収益	22		
			材 料 売 却 収 益	1		
			督 促 手 数 料	1	平成20年度以前の水道料金滞納に係る督促手数料	
			証 明 手 数 料	20	水道料金支払証明等に係る証明手数料	
	2		営 業 外 収 益	1,449,604		
		1	受 取 利 息	36,840		
			預 金 利 息	15,939	譲渡性預金等による資金運用利息	
			有 価 証 券 利 息	20,901	債券による資金運用利息	
		2	負 担 金	12,220		
			他 会 計 負 担 金	12,220	(利子負担金等) 簡易水道再編推進事業（水道施設統合整備事業）分利息 簡易水道事業分利息（旧町地区分）	9,021 千円 3,199 千円
		3	加 入 金	168,612		
			水道利用加入金	168,612	新 設 改 造	454件 55,872 千円 1,206件 112,740 千円
		4	長期前受金戻入	1,091,104	補助金等により取得した固定資産の減価償却や除却見合い分に係る収益	
			受贈財産評価額	312,063		
			工 事 負 担 金	228,417		
			補 助 金	398,986		
			補 償 金	151,638		
		5	雑 収 益	140,828		
			土 地 使 用 料	5,093	土地使用料（長崎県体育協会ほか） 駐車場使用料	3,130 千円 1,963 千円
			不用品売却収益	11,880	不用品（水道メーター）の売却	
			延 滞 金	1		
			引当金戻入益	100,000	修繕引当金戻入益	
			そ の 他 雑 収 益	23,854	貯蔵品倉入 庁舎使用料（上下水道局分） 送配電事業者（九州電力送配電株）からの電力使用量抑制依頼に伴う 報酬ほか	10,800 千円 3,314 千円 9,740 千円

款	項	目	節	予定額（千円）	内 訳
	3	特	別 利 益	899	
		1	固 定 資 産 売 却 益	896	
			固 定 資 産 売 却 益	896	旧為石低部配水池ほか用地の売却益
		2	過年度損益修正益	2	
			料 金	1	
			そ の 他	1	
		3	そ の 他 特 別 利 益	1	
			そ の 他 特 別 利 益	1	

収益的収入における増減の主な理由

（科目）水道事業収益・営業収益・給水収益

・人口減少等に伴う有収水量の減による給水収益の減

△32,593 千円

（科目）水道事業収益・営業外収益・受取利息

・預金利率の上昇等に伴う受取利息の増

27,533 千円

（科目）水道事業収益・特別利益・固定資産売却益

・旧為石低部配水池ほか用地の売却益の皆増

895 千円

(2) 収益の支出

ア 対前年度当初予算目別比較

(単位:千円・%)

款	項	目	令和7年度		令和6年度		差 引 増 減	
			当 初 (A)	構成比	当 初 (B)	構成比	(A) - (B)	増減率
1	水 道 事 業 費 用		10,274,786	100	10,197,998	100	76,788	0.8
	1	営 業 費 用	9,966,051	97.0	9,689,321	95.0	276,730	2.9
		1 原 水 及 び 浄 水 費	2,198,565	21.4	2,050,125	20.1	148,440	7.2
		2 配 水 費	1,082,770	10.6	1,064,007	10.4	18,763	1.8
		3 給 水 費	575,895	5.6	526,068	5.2	49,827	9.5
		4 受 託 工 事 費	23,358	0.2	21,732	0.2	1,626	7.5
		5 業 務 費	658,054	6.4	652,428	6.4	5,626	0.9
		6 総 係 費	586,566	5.7	595,149	5.8	△ 8,583	△ 1.4
		7 減 価 償 却 費	4,716,676	45.9	4,639,932	45.5	76,744	1.7
		8 資 産 減 耗 費	124,166	1.2	139,879	1.4	△ 15,713	△ 11.2
		9 そ の 他 営 業 費 用	1	0.0	1	0.0	—	—
	2	営 業 外 費 用	295,141	2.9	329,493	3.2	△ 34,352	△ 10.4
		1 支 払 利 息	112,765	1.1	131,116	1.3	△ 18,351	△ 14.0
		2 消 費 税 及 び 地 方 税 費	171,576	1.7	189,577	1.8	△ 18,001	△ 9.5
		3 雑 支 出	10,800	0.1	8,800	0.1	2,000	22.7
	3	特 別 損 失	12,594	0.1	178,184	1.8	△ 165,590	△ 92.9
		1 固 定 資 産 売 却 損	1	0.0	162,776	1.6	△ 162,775	△ 100.0
		2 固 定 資 産 譲 渡 損	1	0.0	1	0.0	—	—
		3 過 年 度 損 益 修 正 損	12,592	0.1	15,407	0.2	△ 2,815	△ 18.3
	4	予 備 費	1,000	0.0	1,000	0.0	—	—
収 支 差 引			744,333		805,032		△ 60,699	

【参考】収支状況の今後の見通し(令和5年度～令和11年度)

収益については、人口減少等に伴う有収水量の減により水道料金が減少していく見込みである。

費用については、引き続き動力費や薬品費等における物価高騰の影響により多額の維持管理費を要するとともに、手熊浄水場排水処理施設の更新(R8～10予定)等に伴い、減価償却費が増加していくことにより、令和11年度には2億円の純損失を見込んでいる。

(単位:億円)

年度 科目			R5 決算	R6 予算	R7 予算	R8	R9	R10	R11	R7～R11 計
収益的収支（税抜き）	収 益	水 道 料 金	84	83	83	82	81	81	80	407
		長 期 前 受 金 戻 入	11	11	11	11	11	11	12	56
		そ の 他	7	7	7	10	7	7	7	38
		計	102	101	101	103	99	99	99	501
	費 用	人 件 費	11	12	12	13	11	12	11	59
		維 持 管 理 費 ほ か	30	36	36	36	36	34	36	178
		減 価 償 却 費 等	47	48	48	51	49	50	53	251
		支 払 利 息	2	1	1	1	1	1	1	5
	計	90	97	97	101	97	97	101	493	
	純 利 益		12	4	4	2	2	2	△ 2	8
資本的収支（税込み）	収 入	企 業 債	1	1	2	4	10	6	13	35
		出 資 金	4	5	1	3	4	7	12	27
		そ の 他	4	14	4	15	22	17	30	88
		計	9	20	7	22	36	30	55	150
	支 出	建 設 改 良 費	53	71	39	51	79	88	74	331
		企 業 債 償 還 金	10	10	9	9	8	8	7	41
		そ の 他	2	14	3	6	4	11	16	40
		計	65	95	51	66	91	107	97	412
	資 本 的 収 支 差 引		△ 56	△ 75	△ 44	△ 44	△ 55	△ 77	△ 42	△ 262
	補 財 発 生 額	内 部 留 保 資 金	41	42	42	44	43	46	46	221
利 益 剰 余 金		12	4	4	2	2	2	△ 2	8	
計		53	46	46	46	45	48	44	229	
当 年 度 資 金 収 支			△ 3	△ 29	2	2	△ 10	△ 29	2	△ 33
累 積 資 金 残 高			108	79	81	83	73	44	46	

※R6予算:令和6年度水道事業会計補正予算(第3号)を含む。

イ 節別内訳

款	項	目	節	予定額（千円）	内 訳
1	水	道	事業費用	10,274,786	
	1	営	業費用	9,966,051	
		1	原水及び浄水費	2,198,565	水源の涵養及び原水の取入に係る設備の維持及び作業並びに原水をろ過滅菌する設備の維持及び作業に要する費用
			給料	213,655	正規51人、再任用10人
			手当等	100,172	期末手当 31,217 千円 勤勉手当 25,846 千円 時間外勤務手当 12,318 千円 地域手当 4,424 千円 扶養手当 6,023 千円 通勤手当 5,352 千円 夜間勤務手当 4,897 千円 休日勤務手当 3,031 千円 住居手当 3,894 千円 特殊勤務手当 1,650 千円 管理職手当 1,496 千円 管理職員特別勤務手当 24 千円
			賞与引当金繰入額	28,531	期末・勤勉手当に係る引当金繰入額
			法定福利費	67,257	共済組合負担金 64,162 千円 再任用職員等に係る社会保険料 2,422 千円 地方公務員災害補償基金負担金 673 千円
			法定福利費引当金繰入額	7,572	法定福利費に係る引当金繰入額
			旅費	84	県内出張旅費
			備消耗品費	11,324	各浄水場維持管理用、水質試験用等の備消耗品費
			燃料費	1,304	車両用ほか
			光熱水費	1,374	各ポンプ場等電灯料ほか
			通信運搬費	12,541	各浄水場におけるテレメータ回線使用料ほか

款	項	目	節	予定額（千円）	内 訳
			委託料	567,539	東長崎・本河内浄水場維持管理業務委託 小ヶ倉浄水場維持管理業務委託 道ノ尾浄水場維持管理業務委託 浄水場発生土搬出・処理・補砂業務委託 手熊浄水場ほか水質計器設備保守点検業務委託 手熊浄水場ほか中央監視装置保守点検業務委託 水道水毎日検査業務委託 分析機器装置（GC-MS他）年間保守業務委託 浄水場植物管理業務委託 小ヶ倉浄水場中央監視装置保守点検業務委託 稲佐配水ポンプ場ほか自家用電気工作物保安管理業務委託 上戸町1号配水池清掃業務委託ほか
			手数料	1,192	水道GLPに係る費用ほか
			賃借料	878	水質管理システム用サーバー等賃貸借、土地賃借料ほか
			修繕費	303,748	手熊浄水場1-2系フロキュレータ整備工事 三重浄水場管廊内配管補修工事 東長崎浄水場1系沈殿池污泥掻寄機整備工事 本河内浄水場1系フロキュレータ整備工事 手熊浄水場機械脱水機整備工事 三重浄水場N.O. 1洗浄揚水ポンプ整備工事 手熊浄水場次亜注入ポンプ整備工事ほか
			動力費	445,725	雪浦取水ポンプ場 76,160 千円 浦上浄水場 76,037 千円 東長崎浄水場 64,918 千円 本河内浄水場 64,658 千円 小ヶ倉浄水場 49,012 千円 三重浄水場 32,223 千円 矢上取水ポンプ場ほか 82,717 千円
			薬品費	202,281	ポリ塩化アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウムほか
			材料費	3,799	修繕用材料費
			補償金	73,141	外海地区補償水道施設の維持管理に要する経費 外海地区専用水道施設運転管理業務委託ほか

款	項	目	節	予定額（千円）	内 訳
			負 担 金	156,448	雪浦ダム管理負担金 38,510 千円 鹿尾ダム管理負担金 30,142 千円 神浦ダム管理負担金 23,702 千円 中尾ダム管理負担金 16,474 千円 式見ダム管理負担金 12,036 千円 本河内高部・低部ダム管理負担金 10,231 千円 西山ダム管理負担金 8,326 千円 鳴見ダム管理負担金 6,187 千円 萱瀬ダム管理負担金 5,756 千円 小ヶ倉ダム管理負担金 4,811 千円 高浜ダム管理負担金 199 千円 自動水質監視装置電気料金負担金 74 千円
		2	配 水 費	1,082,770	配水池、配水管その他浄水の配水に係る設備の維持及び作業に要する費用
			給 料	58,605	正規16人
			手 当 等	29,030	期末手当 9,041 千円 勤勉手当 7,482 千円 時間外勤務手当 6,020 千円 扶養手当 2,414 千円 地域手当 1,230 千円 住居手当 1,650 千円 通勤手当 433 千円 管理職手当 477 千円 休日勤務手当 129 千円 特殊勤務手当 142 千円 管理職員特別勤務手当 12 千円
			賞与引当金繰入額	8,262	期末・勤勉手当に係る引当金繰入額
			法 定 福 利 費	19,489	共済組合負担金 19,313 千円 地方公務員災害補償基金負担金 176 千円
			法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	1,793	法定福利費に係る引当金繰入額
			旅 費	3	県内出張旅費
			備 消 品 費	1,366	作業用工具その他備消耗品費

款	項	目	節	予定額（千円）	内 訳
			燃 料 費	146	車両用
			光 熱 水 費	4,319	各配水槽等電灯料
			通 信 運 搬 費	10,298	各ポンプ場におけるテレメータ回線使用料ほか
			委 託 料	415,344	漏水調査業務委託 給配水施設維持管理業務委託 減圧弁・水位調整弁等保守点検業務委託 配水ポンプ場等運転管理業務委託 旧土井の浦浄水場解体測量設計業務委託 高島地区施設管理・残留塩素測定業務委託 配水施設環境整備業務委託 稲佐配水ポンプ場ほか自家用電気工作物保安管理業務委託 配水槽等清掃業務委託 三和地区等水道施設運転保守点検業務委託ほか
			手 数 料	72	腸内病原菌検査手数料ほか
			賃 借 料	4,612	非常用発電機借上料ほか
			修 繕 費	214,228	減圧弁等取替工事 水道用弁類整備 減圧弁・水位調整弁等保守点検業務委託（分解整備） 水管橋等塗装ほか
			路 面 復 旧 費	14,421	道路舗装工事費
			動 力 費	285,288	新小江ポンプ場 59,728 千円 岩屋ポンプ場 37,967 千円 小浦ポンプ場 22,393 千円 山里ポンプ場 26,146 千円 稲佐ポンプ場ほか 139,054 千円
			薬 品 費	947	次亜塩素酸ナトリウムほか
			材 料 費	14,247	修繕用材料費
			補 償 金	300	配水管破損事故等に係る補償金
	3	給 水 費		575,895	給水装置に附属する水道メーターその他の設備（公設給水管を含む。）の維持及び作業に要する費用
		給 料		114,646	正規31人、再任用2人

款	項	目	節	予定額（千円）	内 訳
			手 当 等	57,157	期末手当 17,401 千円 勤勉手当 14,439 千円 時間外勤務手当 12,301 千円 住居手当 2,886 千円 地域手当 2,386 千円 扶養手当 3,848 千円 通勤手当 2,599 千円 管理職手当 748 千円 特殊勤務手当 280 千円 休日勤務手当 257 千円 管理職員特別勤務手当 12 千円
			賞与引当金繰入額	15,707	期末・勤勉手当に係る引当金繰入額
			法 定 福 利 費	37,362	共済組合負担金 36,322 千円 再任用職員に係る社会保険料 676 千円 地方公務員災害補償基金負担金 364 千円
			法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	3,693	法定福利費に係る引当金繰入額
			報 酬	1,106	会計年度任用職員の報酬
			旅 費	109	会計年度任用職員の通勤費
			備 消 品 費	2,192	作業用工具その他備消耗品費
			燃 料 費	4,359	車両用ほか
			光 熱 水 費	178	電蝕防止設備等に係る電灯料
			通 信 運 搬 費	713	無線設備利用料
			委 託 料	238,449	給配水施設維持管理業務委託 水道メーター検定取替業務委託 水道メーター取付・取替等業務委託ほか
			手 数 料	36	ごみ袋購入手数料
			賃 借 料	1,984	タクシー借上料ほか
			修 繕 費	75,040	水道メーター改造修理ほか
			路 面 復 旧 費	20,114	道路舗装工事費
			材 料 費	2,950	修繕用材料費
			補 償 金	100	給水管破損事故等に係る補償金

款	項	目	節	予定額（千円）	内 訳
		4	受 託 工 事 費	23,358	給水装置の新設又は修繕等の受託工事に要する費用
			給 料	12,499	正規3人、再任用1人
			手 当 等	4,948	期末手当 1,695 千円 勤勉手当 1,390 千円 住居手当 306 千円 通勤手当 654 千円 地域手当 257 千円 扶養手当 336 千円 時間外勤務手当 310 千円
			賞与引当金繰入額	1,543	期末・勤勉手当に係る引当金繰入額
			法 定 福 利 費	3,682	共済組合負担金 3,391 千円 再任用職員に係る社会保険料 247 千円 地方公務員災害補償基金負担金 44 千円
			法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	473	法定福利費に係る引当金繰入額
			備 消 品 費	34	事務用備消耗品費
			燃 料 費	124	車両用
			通 信 運 搬 費	3	船車券
			賃 借 料	21	講習会会場借上料ほか
			修 繕 費	31	車両修理
		5	業 務 費	658,054	検針、料金の調定その他業務の運営に要する費用
			給 料	35,911	正規9人
			手 当 等	17,008	期末手当 6,047 千円 勤勉手当 4,978 千円 扶養手当 1,770 千円 地域手当 769 千円 住居手当 1,290 千円 時間外勤務手当 1,031 千円 通勤手当 363 千円 管理職手当 748 千円 管理職員特別勤務手当 12 千円

款	項	目	節	予定額（千円）	内 訳
			賞与引当金繰入額	5,160	期末・勤勉手当に係る引当金繰入額
			法定福利費	12,132	共済組合負担金 11,722 千円 会計年度任用職員に係る社会保険料 311 千円 地方公務員災害補償基金負担金 99 千円
			法定福利費 引当金繰入額	1,118	法定福利費に係る引当金繰入額
			報酬	1,844	会計年度任用職員の報酬
			旅費	134	会計年度任用職員の通勤費
			備消耗品費	4,050	事務用及び検針用備消耗品費
			印刷製本費	28,075	上下水道料金受付等業務に係る印刷物ほか
			通信運搬費	75,524	後納郵便料、回線使用料ほか
			委託料	432,709	上下水道料金受付等業務委託 上下水道料金収納代行業務委託 上下水道料金等管理システム運用・保守業務委託 上下水道料金クレジットカード決済データ処理業務委託 電算計算機に係るオペレート業務委託ほか
			手数料	43,195	クレジット決済手数料 19,561 千円 口座振替手数料 15,474 千円 金融機関伝送費用ほか 8,160 千円
			賃借料	483	上下水道料金等管理システムサーバー等賃貸借ほか
			修繕費	114	車両修理
			負担金	396	地域センターでの水道料金等収納業務負担金
			電子計算分担金	201	住民基本台帳に係る電子計算分担金
		6	総係費	586,566	事業活動の全般に関連する費用
			給料	128,089	管理者1人、正規29人、再任用2人

款	項	目	節	予定額（千円）	内 訳
			手 当 等	71,690	期末手当 21,109 千円 勤勉手当 15,404 千円 児童手当 13,390 千円 時間外勤務手当 5,418 千円 通勤手当 3,895 千円 管理職手当 3,596 千円 扶養手当 3,530 千円 地域手当 2,706 千円 住居手当 2,004 千円 休日勤務手当 569 千円 管理職員特別勤務手当 69 千円
			賞与引当金繰入額	17,826	期末・勤勉手当に係る引当金繰入額
			法 定 福 利 費	40,682	共済組合負担金 39,558 千円 再任用職員等に係る社会保険料 771 千円 地方公務員災害補償基金負担金 353 千円
			法 定 福 利 費 引 当 金 繰 入 額	4,065	法定福利費に係る引当金繰入額
			退 職 給 付 費	115,812	退職給付引当金繰入
			報 酬	239	上下水道事業運営審議会委員の報酬
			旅 費	5,627	職員研修、県内及び県外出張旅費ほか
			被 服 費	1,180	職員貸与作業服等購入費
			備 消 品 費	3,609	事務用備消耗品費
			燃 料 費	92	車両用
			光 熱 水 費	1,695	桜町第2別館電気使用料ほか
			印 刷 製 本 費	1,470	広報ながさき折り込みチラシほか
			通 信 運 搬 費	3,464	電話料金ほか
			委 託 料	26,321	アセットマネジメント支援情報システム保守業務委託ほか
			手 数 料	3,421	健康診断手数料ほか
			賃 借 料	3,862	電子複写機賃貸借料ほか
			修 繕 費	1,315	利用計画外用地施設等修繕ほか
			研 修 費	2,097	各種研修会等受講料
			諸 謝 金	24	福州市水道技術交流通訳謝礼金
			交 際 費	460	

款	項	目	節	予定額（千円）	内 訳
			食糧費	259	福州市水道技術視察団
			厚生費	145	救急薬品等購入
			補助交付金	44,332	国有資産等所在市町村交付金（大村市、西海市、長与町）
			負担金	50,598	契約事務一元化に係る負担金 36,750 千円 電子調達システムに係る負担金 6,806 千円 立会受付webシステムサービス利用料ほか 7,042 千円
			庁舎管理負担金	26,151	庁舎の維持管理負担金 25,658 千円 総合事務所の維持管理負担金ほか 493 千円
			電子計算分担金	23,096	全庁ネットワーク等に係る電子計算分担金ほか
			保険料	3,511	水道賠償責任保険料ほか
			貸倒損失	1	
			貸倒引当金繰入額	5,433	回収不能見込額に係る引当金繰入額
		7	減価償却費	4,716,676	
			有形固定資産減価償却費	4,309,988	
			無形固定資産減価償却費	406,688	
		8	資産減耗費	124,166	
			固定資産除却費	124,066	
			たな卸資産減耗費	100	
		9	その他営業費用	1	
			材料売却原価	1	
	2	営業外費用		295,141	
		1	支払利息	112,765	
			企業債利息	112,765	企業債の支払利息
		2	消費税及び地方消費税	171,576	
			消費税及び地方消費税	171,576	消費税及び地方消費税納付額
		3	雑支出	10,800	
			不用品売却原価	10,800	不用品（水道メーター）の売却原価

款	項	目	節	予定額（千円）	内 訳
	3	特 別 損 失		12,594	
		1	固定資産売却損	1	
			固定資産売却損	1	
		2	固定資産譲渡損	1	
			固定資産譲渡損	1	
		3	過年度損益修正損	12,592	
			料 金	12,104	過年度更正分見込額
			そ の 他	488	水道利用加入金等還付金
	4	予 備 費		1,000	
		1	予 備 費	1,000	

ウ 性質別内訳

(単位:千円・%)

科 目		令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	差引増減	増減率
人件費	給料等	563,405	5.5	551,755	5.4	11,650	2.1
	手当	280,005	2.7	277,926	2.7	2,079	0.7
	賞与	77,029	0.8	74,229	0.7	2,800	3.8
	法定福利費	180,604	1.8	176,968	1.8	3,636	2.1
	法定福利費引当金繰入	18,714	0.2	17,579	0.2	1,135	6.5
	報酬	3,189	0.0	7,359	0.1	△ 4,170	△ 56.7
	退職給付費	115,812	1.1	102,869	1.0	12,943	12.6
計		1,238,758	12.1	1,208,685	11.9	30,073	2.5
物件費等	備品費	22,575	0.2	34,971	0.3	△ 12,396	△ 35.4
	通信運搬費	102,543	1.0	94,915	0.9	7,628	8.0
	委託料	1,680,362	16.4	1,516,767	14.9	163,595	10.8
	手数料	47,916	0.5	49,893	0.5	△ 1,977	△ 4.0
	賃借料	11,840	0.1	12,981	0.1	△ 1,141	△ 8.8
	修繕費	594,476	5.8	549,331	5.4	45,145	8.2
	路面復旧費	34,535	0.3	34,609	0.3	△ 74	△ 0.2
	動力費	731,013	7.1	753,539	7.4	△ 22,526	△ 3.0
	薬品費	203,228	2.0	188,765	1.8	14,463	7.7
	材料費	20,996	0.2	15,559	0.1	5,437	34.9
	補償金	73,541	0.7	57,217	0.6	16,324	28.5
	補助交付金	44,332	0.4	46,177	0.5	△ 1,845	△ 4.0
	負担金	207,442	2.0	195,664	1.9	11,778	6.0
	減価償却費	4,716,676	45.9	4,639,932	45.5	76,744	1.7
	固定資産除却費	124,066	1.2	139,779	1.4	△ 15,713	△ 11.2
	企業債利息	112,765	1.1	131,116	1.3	△ 18,351	△ 14.0
	消費税及び他	171,576	1.7	189,577	1.9	△ 18,001	△ 9.5
	その他	136,146	1.3	338,521	3.3	△ 202,375	△ 59.8
(内訳は次頁)							
計		9,036,028	87.9	8,989,313	88.1	46,715	0.5
合 計		10,274,786	100	10,197,998	100	76,788	0.8

エ その他の内訳

(単位:千円・%)

科 目	令和7年度	令和6年度	差引増減	増減率
旅 費	5,957	7,506	△ 1,549	△ 20.6
被 服 費	1,180	1,240	△ 60	△ 4.8
燃 料 費	6,025	6,780	△ 755	△ 11.1
光 熱 水 費	7,566	7,920	△ 354	△ 4.5
印 刷 製 本 費	29,545	47,361	△ 17,816	△ 37.6
研 修 費	2,097	3,034	△ 937	△ 30.9
諸 謝 金	24	30	△ 6	△ 20.0
交 際 費	460	460	—	—
食 糧 費	259	—	259	皆増
厚 生 費	145	49	96	195.9
庁 舎 管 理 負 担 金	26,151	24,899	1,252	5.0
電 子 計 算 分 担 金	23,297	21,865	1,432	6.5
保 険 料	3,511	3,637	△ 126	△ 3.5
貸 倒 損 失	1	1	—	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,433	5,654	△ 221	△ 3.9
地 震 災 害 応 援 費	—	20,000	△ 20,000	皆減
た な 卸 資 産 減 耗 費	100	100	—	—
材 料 売 却 原 価	1	1	—	—
不 用 品 売 却 原 価	10,800	8,800	2,000	22.7
固 定 資 産 売 却 損	1	162,776	△ 162,775	△ 100.0
固 定 資 産 譲 渡 損	1	1	—	—
過 年 度 損 益 修 正 損	12,592	15,407	△ 2,815	△ 18.3
予 備 費	1,000	1,000	—	—
計	136,146	338,521	△ 202,375	△ 59.8

物件費等における増減の主な理由

- (科目) 水道事業費用・営業費用・委託料 163,595千円
 - ・ 東長崎・本河内浄水場維持管理業務委託や給配水施設維持管理業務委託に係る労務費上昇及び物価高騰等に伴う委託料の増
- (科目) 水道事業費用・営業費用・減価償却費 76,744千円
 - ・ 手熊浄水場4期工事(総事業費19.3億円)等の供用開始に伴う減価償却費の増
- (科目) 水道事業費用・特別損失・固定資産売却損 △ 162,775千円
 - ・ 為石浄水場跡地の有償所管換えに伴う固定資産売却損(所管替え金額と簿価の差)の皆減

(3) 資本的収入

ア 対前年度当初予算目別比較

【参考】

(単位:千円・%)

款 項	目	令和7年度		令和6年度		差 引 増 減		令和6年度	差 引 増 減	
		当 初 (A)	構成比	当 初 (B)	構成比	(A) - (B)	増減率	補 正 2 号 (C)	(A) + (C) - (B)	増減率
1	資 本 的 収 入	743,998	100	847,958	100	△ 103,960	△ 12.3	238,810	134,850	15.9
	1 企 業 債	227,000	30.5	100,000	11.8	127,000	127.0	—	127,000	127.0
	2 出 資 金	111,362	15.0	116,888	13.8	△ 5,526	△ 4.7	—	△ 5,526	△ 4.7
	1 他 会 計 出 資 金	111,362	15.0	116,888	13.8	△ 5,526	△ 4.7	—	△ 5,526	△ 4.7
	3 工 事 負 担 金	129,222	17.4	139,384	16.4	△ 10,162	△ 7.3	—	△ 10,162	△ 7.3
	1 他 会 計 負 担 金	62,954	8.5	79,073	9.3	△ 16,119	△ 20.4	—	△ 16,119	△ 20.4
	2 そ の 他 負 担 金	66,268	8.9	60,311	7.1	5,957	9.9	—	5,957	9.9
	4 補 助 金	185,937	25.0	74,507	8.8	111,430	149.6	223,000	334,430	448.9
	1 国 庫 補 助 金	185,937	25.0	74,507	8.8	111,430	149.6	223,000	334,430	448.9
	5 固定資産売却代金	157	0.0	152,423	18.0	△ 152,266	△ 99.9	—	△ 152,266	△ 99.9
	6 基 金 収 入	5,974	0.8	2,575	0.3	3,399	132.0	—	3,399	132.0
	7 基 金 繰 入 金	9,253	1.2	192,181	22.7	△ 182,928	△ 95.2	15,810	△ 167,118	△ 87.0
	8 有価証券収入	70,000	9.4	70,000	8.2	—	—	—	—	—
	9 建設受託金	5,093	0.7	—	—	5,093	皆増	—	5,093	皆増

増減の主な理由

(科目) 資本的収入 企業債 企業債

127,000 千円

・ 配水施設整備事業に係る起債額の増及び配水施設事業における起債対象事業（辺地債）の皆増

(科目) 資本的収入 補助金 国庫補助金

111,430 千円

・ 配水施設整備事業における国庫補助対象事業の増及び海底送水管更新事業の皆増

(科目) 資本的収入 固定資産売却代金 固定資産売却代金

△152,266 千円

・ 為石浄水場跡地の売却代金の皆減

(科目) 資本的収入 基金繰入金 基金繰入金

△182,928 千円

・ 新浄水場建設予定地取得に係る基金取り崩しの皆減

(科目) 資本的収入 建設受託金 建設受託金

5,093 千円

・ 新浄水場共同整備事業における長与町所有分の受託工事に対する負担金の皆増

イ 節別内訳

款	項	目	節	予定額（千円）	内	訳
1	資	本	的 収 入	743,998		
	1	企	業 債	227,000		
		1	企 業 債	227,000		
			企 業 債	227,000	配水施設整備事業	200,000 千円
					配水施設事業	27,000 千円
	2	出	資 金	111,362		
		1	他 会 計 出 資 金	111,362		
			他 会 計 出 資 金	111,362	（一般会計出資金）	
					簡易水道事業分元金（旧町地区分）	52,158 千円
					簡易水道再編推進事業（水道施設統合整備事業）分元金	54,704 千円
					公営企業の脱炭素化事業	4,500 千円
	3	工	事 負 担 金	129,222		
		1	他 会 計 負 担 金	62,954		
			他 会 計 負 担 金	62,954	（一般会計負担金）	
					配水管移設に伴う工事負担金	36,600 千円
					消火栓設置に伴う工事負担金	9,812 千円
					（下水道事業会計負担金）	
					配水管移設に伴う工事負担金	16,542 千円
		2	そ の 他 負 担 金	66,268		
			そ の 他 負 担 金	66,268	配水管移設に伴う工事負担金	65,903 千円
					新浄水場共同整備事業に係る長与町負担金	365 千円

款	項	目	節	予定額（千円）	内	訳
	4	補	助 金	185,937		
		1	国 庫 補 助 金	185,937		
			国 庫 補 助 金	185,937	重要施設配水管	134,180 千円
					海底送・配水管更新事業	48,424 千円
					導水管・送水管耐震化事業	3,333 千円
	5	固 定 資 産 売 却 代 金		157		
		1	固 定 資 産 売 却 代 金	157		
			固 定 資 産 売 却 代 金	157	県砂防事業に伴う土地売却	
	6	基 金 収 入		5,974	基金の運用利息	
		1	建 設 補 償 金 基 金 収 入	32		
			建 設 補 償 金 基 金 収 入	32	建設補償金基金の運用利息	
		2	土 地 基 金 収 入	5,942		
			土 地 基 金 収 入	5,942	土地基金の運用利息	
	7	基 金 繰 入 金		9,253	基金からの繰入金	
		1	基 金 繰 入 金	9,253		
			基 金 繰 入 金	9,253	土地取得等に伴う基金からの繰入金	
	8	有 価 証 券 収 入		70,000		
		1	有 価 証 券 収 入	70,000		
			償 還 金	70,000	投資有価証券の償還金	
	9	建 設 受 託 金		5,093		
		1	建 設 受 託 金	5,093		
			建 設 受 託 金	5,093	新浄水場共同整備事業における長与町所有分の受託工事に対する負担金	

(4) 資本の支出

ア 対前年度当初予算目別比較

款 項	目	令和7年度		令和6年度		差 引 増 減	
		当 初 (A)	構成比	当 初 (B)	構成比	(A) - (B)	増減率
1	資本の支出	5,052,407	100	6,032,126	100	△ 979,719	△ 16.2
	1 建設改良費	3,903,832	77.3	3,587,102	59.5	316,730	8.8
	1 浄水施設費	1,386,073	27.4	1,917,636	31.8	△ 531,563	△ 27.7
	2 配水施設費	845,555	16.7	494,698	8.2	350,857	70.9
	3 配水施設整備事業費	1,431,000	28.3	918,000	15.2	513,000	55.9
	未給水地区無水源 簡易水道事業費	—	—	24,173	0.4	△ 24,173	皆減
	4 新市庁舎 建設事業費	44,167	0.9	74,492	1.2	△ 30,325	△ 40.7
	5 量水器整備費	99,632	2.0	90,131	1.5	9,501	10.5
	6 営業設備費	72,591	1.5	45,260	0.8	27,331	60.4
	7 リース債務支払額	24,814	0.5	22,712	0.4	2,102	9.3
	2 建設受託費	5,093	0.1	—	—	5,093	皆増
	3 企業債償還金	950,967	18.8	990,429	16.4	△ 39,462	△ 4.0
	4 投資	159,516	3.2	1,454,595	24.1	△ 1,295,079	△ 89.0
	1 基金造成費	59,516	1.2	154,595	2.6	△ 95,079	△ 61.5
	2 投資有価証券購入費	100,000	2.0	1,300,000	21.5	△ 1,200,000	△ 92.3
	5 返還金	32,999	0.6	—	—	32,999	皆増
	1 補助金返還金	32,999	0.6	—	—	32,999	皆増
	資本の収支不足額	4,308,409		5,184,168		△ 875,759	
	当年度分消費税及び地方消費税 資本の収支調整額	362,803		364,549		△ 1,746	
	損益勘定留保資金	2,766,786		3,969,878		△ 1,203,092	
	減債積立金	58,941		42,488		16,453	
	建設改良積立金	1,066,494		807,253		259,241	
	基金積立金	53,385		—		53,385	

【参考】

(単位:千円・%)

令和6年度 補正2号 (C)	差 引 増 減 (A) + (C) - (B)	増減率
910,293	△ 69,426	△ 1.2
910,293	1,227,023	34.2
141,293	△ 390,270	△ 20.4
—	350,857	70.9
769,000	1,282,000	139.7
—	△ 24,173	皆減
—	△ 30,325	△ 40.7
—	9,501	10.5
—	27,331	60.4
—	2,102	9.3
—	5,093	皆増
—	△ 39,462	△ 4.0
—	△ 1,295,079	△ 89.0
—	△ 95,079	△ 61.5
—	△ 1,200,000	△ 92.3
—	32,999	皆増
—	32,999	皆増
671,483	△ 204,276	
—	△ 1,746	
671,483	△ 531,609	
—	16,453	
—	259,241	
—	53,385	

イ 節別内訳

款	項	目	節	予定額（千円）	内 訳
1	資	本	的 支 出	5,052,407	
	1	建	設 改 良 費	3,903,832	
		1	浄 水 施 設 費	1,386,073	
			工 事 費	1,324,551	ダムメンテナンス事業に関する負担金 東長崎浄水場高圧受変電更新工事 東長崎浄水場N o . 2 洗浄排水池攪拌機ほか更新工事ほか
			事 務 費	61,522	人件費（正規8人）ほか
		2	配 水 施 設 費	845,555	
			工 事 費	750,458	高島地区海底送水管詳細設計業務委託 立山配水槽造成工事 中町ポンプ場電気設備更新工事ほか
			事 務 費	95,097	人件費（正規12人）ほか
		3	配 水 施 設 整 備 費	1,431,000	
			工 事 費	1,338,442	配水管布設工事ほか
			事 務 費	92,558	人件費（正規11人）ほか
		4	新 市 庁 舎 建 設 費	44,167	新市庁舎建設事業費に係る一般会計への負担金
			工 事 費	44,167	市庁舎跡地再整備等 (R4継続費設定) 44,167 千円
		5	量 水 器 整 備 費	99,632	水道メーター購入に要する経費
			量 水 器 整 備 費	99,632	水道メーター
		6	営 業 設 備 費	72,591	
			営 業 設 備 費	72,591	高速液体クロマトグラフ質量分析装置ほか
		7	リ ー ス 債 務 支 払 額	24,814	
			リ ー ス 債 務 支 払 額	24,814	上下水道料金等管理システム端末、ハンディターミナル等リース料ほか

款	項	目	節	予定額（千円）	内	訳
	2		建設受託費	5,093		
		1	建設受託費	5,093		
			建設受託費	5,093	新浄水場共同整備事業における長与町所有分の受託工事	
	3		企業債償還金	950,967	企業債の元金償還金	
		1	企業債償還金	950,967		
			企業債償還金	950,967		
	4		投資	159,516		
		1	基金造成費	59,516		
			建設補償金基金	32	建設補償金基金への積立金	
			土地基金	59,484	土地基金への積立金	5,942 千円
					基金積立金相当額	53,542 千円
		2	投資有価証券購入費	100,000		
			投資有価証券購入費	100,000	債券の購入費用	100,000 千円
	5		返還金	32,999		
		1	補助金返還金	32,999		
			国庫補助金返還金	32,999	令和5年度国庫補助金に係る消費税相当額の返還（消費税計算上の処理）	

増減の主な理由

（科目）資本的支出 建設改良費 配水施設費	350,857 千円
・ 立山配水槽造成工事の皆増及び高島地区海底送水管詳細設計業務委託の増	
（科目）資本的支出 建設改良費 未給水地区無水源簡易水道事業費	△24,173 千円
・ 宮摺地区及び以下宿地区における対象事業が完了したことに伴う皆減	
（科目）資本的支出 建設受託費 建設受託費	5,093 千円
・ 新浄水場共同整備事業における長与町所有分の受託工事の皆増	
（科目）資本的支出 投資 基金造成費	△95,079 千円
・ 為石浄水場跡地の売却代金が皆減したことに伴う基金積立の皆減	
（科目）資本的支出 投資 投資有価証券購入費	△ 1,200,000 千円
・ 余裕資金による債券購入が概ね完了したことによる債券購入費の減	
（科目）資本的支出 返還金 補助金返還金	32,999 千円
・ 令和5年度決算の結果、受け入れた国庫補助金の消費税相当額を返還する必要があることによる皆増	

2 企業債の状況

(1) 企業債の推移

年 度	企 業 債 発 行 額	元 金 償 還 額	支 払 利 息	元 利 合 計	未 償 還 残 高
	千円	千円	千円	千円	千円
令和 2 決算	136,900	1,053,249	222,303	1,275,552	11,515,216
3 決算	100,000	1,062,852	197,733	1,260,585	10,552,364
4 決算	100,000	1,073,632	173,577	1,247,209	9,578,732
5 決算	100,000	1,024,829	151,322	1,176,151	8,653,903
6 予算 (見込)	100,000	991,595	130,703	1,122,298	7,762,308
7 予算	227,000	950,967	112,765	1,063,732	7,038,341

※令和6年度の元金償還額は、償還予定額である。

企業債発行額が令和7年度に増加した主な理由

・配水施設整備事業に係る起債額の増及び配水施設事業における起債対象事業（辺地債）の皆増

(2) 借入先別最高・最低利率（令和7年1月1日）

借 入 先	最 高 利 率（借入年度）	最 低 利 率（借入年度）
財 務 省	4. 6 5 %（平成6年度）	1. 1 %（平成15年度）
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	2. 9 %（平成8年度）	0. 0 0 4 %（令和2年度）
市 中 銀 行	0. 5 2 %（令和5年度）	0. 5 2 %（令和5年度）

(3) 償還額のピーク

種 類	年 度	金 額（千円）
元 金	平成20年度	2,414,063
利 息	平成2年度	2,546,571
元 利 合 計	平成12年度	3,948,138

※「元金」及び「元利合計」は、借換えに伴う繰上償還額を除いて算定。

3 水道事業の主要事業等

事業名		予算額
(1)	上下水道事業に係る広報（広聴）活動費	2,051千円 〔水道・下水道の合計予算額 4,101千円〕

ア 概要

○上下水道事業の経営状況の見通し等に対し広く意見を取り入れ、今後の事業運営や経営改善への取組みをはじめとした事業運営に活かしていくため、上下水道事業運営審議会における審議を行うもの。

○上下水道事業マスタープランをはじめ、経営改善に向けた上下水道事業の収支状況の周知を図るなど、市民に上下水道事業に関心をもってもらうための広報活動を行うもの。

イ 事業内容

- (1) 上下水道事業運営審議会運営費 735千円 (1,470千円) ※ () 内は水道・下水道の合計額
- (ア) 報酬 239千円 (478千円)
- 委員長1名、委員14名 年4回分
- (イ) 旅費（実費弁償）468千円 (936千円)
- (ウ) 借上料 28千円 (56千円)
- 上下水道の主要施設見学に係るジャンボタクシー借上げ 1回分

イ 事業内容

(エ) 委員構成：15名（委員長1名、委員14名） 開催回数：年4回

経営状況等に対し広く意見を取り入れるため、現在の12名から、学識経験のある者を2名、産業関係団体を代表する者を1名増し、15名での構成とする。

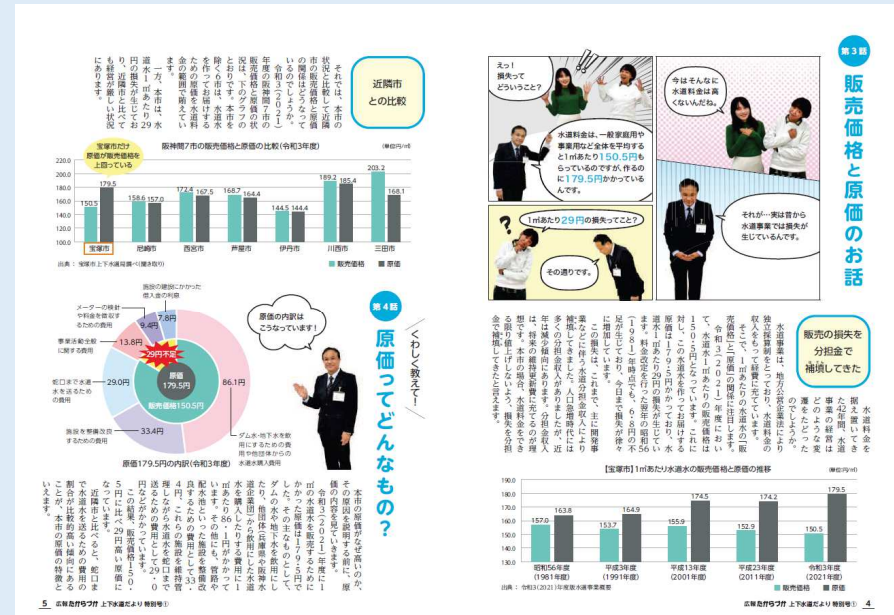
法令・条例・規則上の規定	審議に必要な視点	人数
学識経験のある者	経営・防災・環境に関する学術的・専門的な視点	5名
市民活動団体を代表する者	市民生活全般についての視点	1名
環境関係団体を代表する者	上下水道事業が環境へ与える影響及び持続可能な社会への貢献に関する視点	1名
教育関係団体を代表する者	水の安全に関する視点 子どもへの広報に関する視点	1名
消費者関係団体を代表する者	水の安全に関する視点 市民への広報に関する視点	1名
保健関係団体を代表する者	水の安全に関する視点	1名
産業関係団体を代表する者	上下水道事業の経営に関する民間事業者からの視点	2名
報道関係団体を代表する者	市民への広報に関する視点	1名
市民（公募）		2名

(2) 上下水道事業運営に係る広報活動費 1,316千円 (2,631千円)

市民に上下水道のことを一度考えてもらう呼びかけとなるよう、これまでの経営努力や現在の経営状況、今後の事業について各種媒体を活用しながら広報活動を展開する。

(ア) 広報ながさき折り込み（新規）

上下水道の歴史やこれまでの経営努力や経営状況などの情報発信



【広報誌のイメージ：広報たからづか（宝塚市）】

イ 事業内容

- (イ) SNS（公式LINE, X）、デジタルサイネージ等を活用した広報活動（新規）
長崎市の上下水道施設の規模感や施設の維持管理に相当の経費を要していることなど、上下水道事業について理解をしてもらうことを目的として情報発信を行う。



【街角ビジョンによる広報イメージ】



【庁舎（大型モニタ）による広報イメージ】



【庁舎（デジタルサイネージ）による広報イメージ】

ウ 財源内訳

(単位:千円)

予算科目	事業費	財源内訳
		自己資金
水道事業費用・営業費用・総係費	2, 0 5 1	2, 0 5 1
下水道事業費用・営業費用・総係費	2, 0 5 0	2, 0 5 0
計	4, 1 0 1	4, 1 0 1

事業名		予算額
(2)	配水施設整備事業	千円 1, 431, 000

ア 概要

○管路の長寿命化、耐震化、破損事故の未然防止、漏水対策及び出水不良の解消を目的として老朽管の更新、新規布設等を優先順位に基づいて整備を行っている。

○第12次配水施設整備事業は、令和5年度から令和9年度までの5か年継続事業（総事業費110億円、総事業量：φ30～900、L＝32.3km）として更新している。

○国の1次補正に伴い、令和7年度に予定していた国庫補助事業等の一部（事業費：7億6,900万円）を、令和7年1月臨時会の令和6年度水道事業会計補正予算（第2号）において令和6年度に前倒ししている。

※令和7年度当初：1,431,000千円＋令和6年度補正：769,000千円＝2,200,000千円

イ 事業内容

区分	全体事業 (令和5年度～令和9年度)		令和7年度事業	
	内容	事業費 (千円)	内容	事業費 (千円)
老朽管布設替 及び新規布設	送・配水管 φ30～900 L=32.3km (うち老朽管布設替) L=29.2km (うち新規布設) L=3.1km	10,428,044	配水管 φ30～900 L=5.3km (うち老朽管布設替) L=4.4km 尾上町、元船町、 出島町ほか (うち新規布設) L=0.9km 立山3丁目、茂木町 ほか	1,325,942
調査費・補償費		81,000	委託費・補償費	12,500
事務費等	人件費、事務費	490,956	人件費、事務費	92,558
計		11,000,000		1,431,000

①管路の長寿命化・耐震化

- ・ 外面塗装の耐食性向上により、長寿命化を期待できる〈耐震型ダクタイル鋳鉄管〉〈配水用ポリエチレン管〉の採用

②管路の機能評価の精度向上及び漏水対策

- ・ 漏水頻度が高い管路の経過年数・管種、重要拠点(避難所・医療施設等)、修繕履歴、土壌の種類などを基に管路の機能評価を行い、優先順位に基づいて整備を行う。
- ・ また、漏水対策を図るために、第12次配水施設整備事業から事業費を年間2億円増額し、修繕履歴の多い管路を優先的に更新している。

③管路更新費用の継続した縮減（更新管路のダウンサイジングなど）

- ・ 現状の管路を再評価して管路口径の適正化を図り、使用水量に適した管路口径での更新や使用条件に応じた配水用ポリエチレン管の採用

④有利な財源の活用

- ・ 令和7年度から水道の地震対策に係る支援制度が創設・拡充されたことにより、防災・安全交付金の国庫補助メニューである〈重要施設配水管〉、〈導水管・送水管耐震化事業〉などを新たに活用することとしている。

エ 耐震化の効果

①基幹管路（※）の耐震化率

（単位：％）

年度	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6 (見込み)	R7 (見込み)
耐震化率	54.5	55.9	56.4	63.1	68.2	68.4	68.5

※基幹管路・・・導水管、送水管、配水管（口径400mm以上の配水管）をいう。

②基幹管路の事故割合の減少

（単位：件/100km）

年度	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
事故割合	7.2	11.4	9.2	2.5	1.3	3.1

才 事業進捗状況

年度	R5 (補正含む)	R6 (補正含む)	R7	R8～R9	合計
施工延長 (m)	11,405	4,146	5,580	11,132	32,263
進捗率 (%)	35.4	48.2	65.5	100	—

力 財源内訳

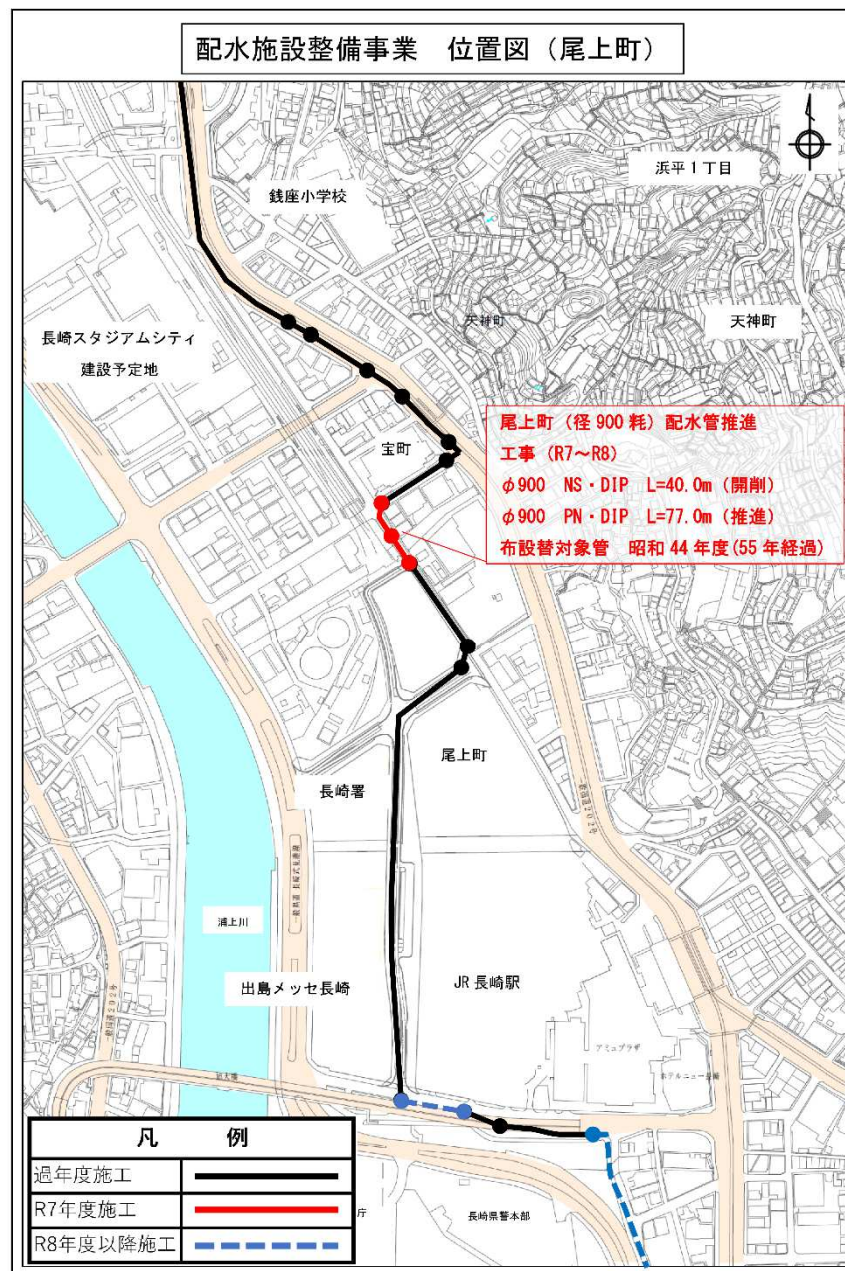
(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳				
		企業債 ※1	出資金	国庫補助金 ※2	その他	自己資金
補助	412,540	200,000	—	137,513	—	75,027
単独	1,018,460	—	—	—	—	1,018,460
計	1,431,000	200,000	—	137,513	—	1,093,487

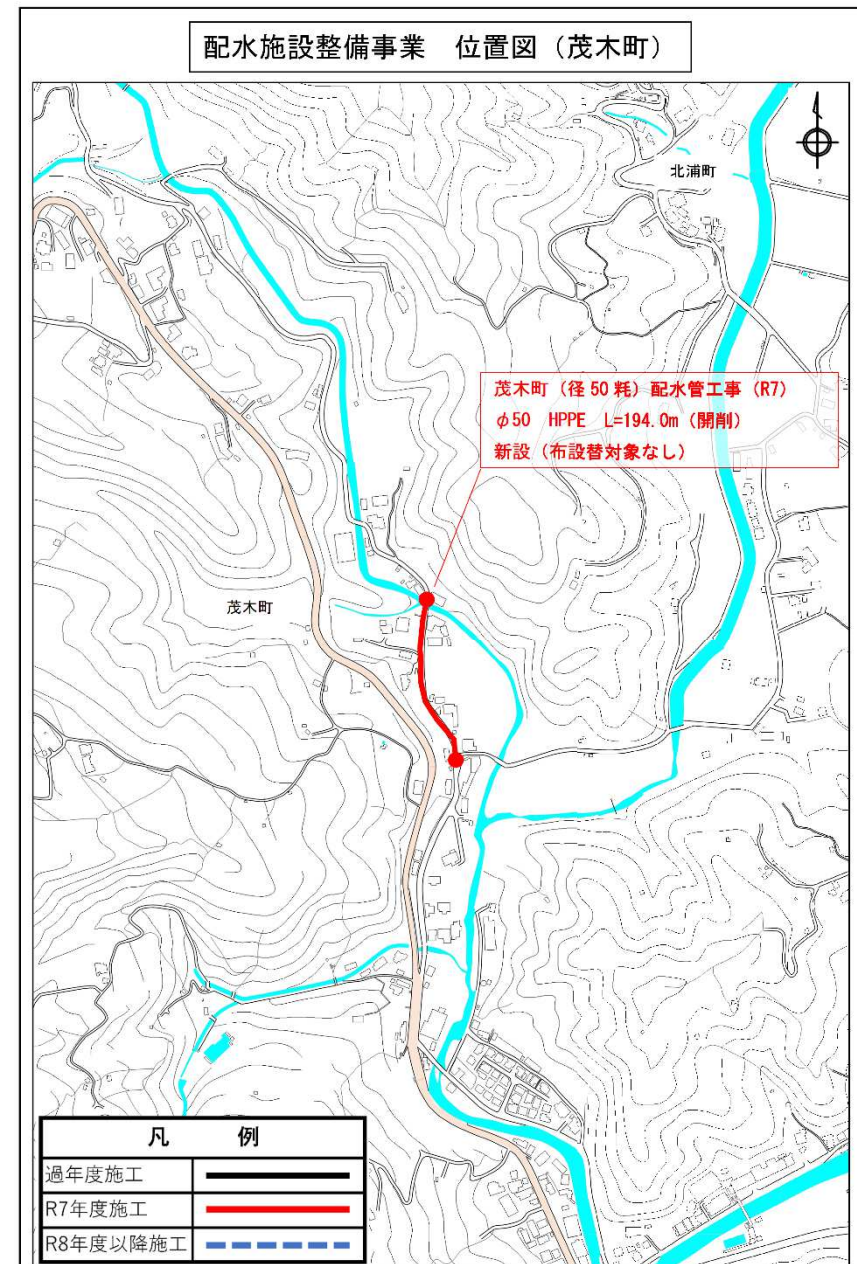
※1 企業債：充当率100%（交付税措置率—%）

※2 国庫補助金：防災・安全交付金（重要施設配水管 補助率1/3）
（導水管・送水管耐震化事業 補助率1/3）

配水施設整備事業主要施工箇所平面図



配水施設整備事業主要施工箇所平面図



事業名		予算額
(3)	浄水施設事業（既存施設の改良）	千円 1, 369, 682

ア 概要

○安定した水の供給を図るため、老朽化した浄水施設等の改良を計画的に行うほか、長崎県と共同でダム施設の改良工事等を実施するもの。

イ 事業内容

(単位:千円)

区分	主な内容	事業費
浄水施設等の改良	【単独】 ・ 東長崎浄水場高圧受変電設備更新工事 ・ 小ヶ倉浄水場濃縮槽汚泥掻寄機更新工事 ・ 東長崎浄水場2号ろ過池電動弁更新工事	724, 780
ダム施設の改良	【単独】 ・ ダムメンテナンス事業に関する県施行負担金 ・ 長崎水害緊急ダム事業に関する県施行負担金	584, 327
事務費等	・ 人件費、事務費	60, 575

ウ 財源内訳

(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳				
		企業債	出資金 ※1	国庫補助金	その他 ※2	自己資金
単独	1,369,682	—	4,500	—	7,429	1,357,753

※1 出資金：一般会計出資金（公営企業の脱炭素化の取組に要する経費の1/2）

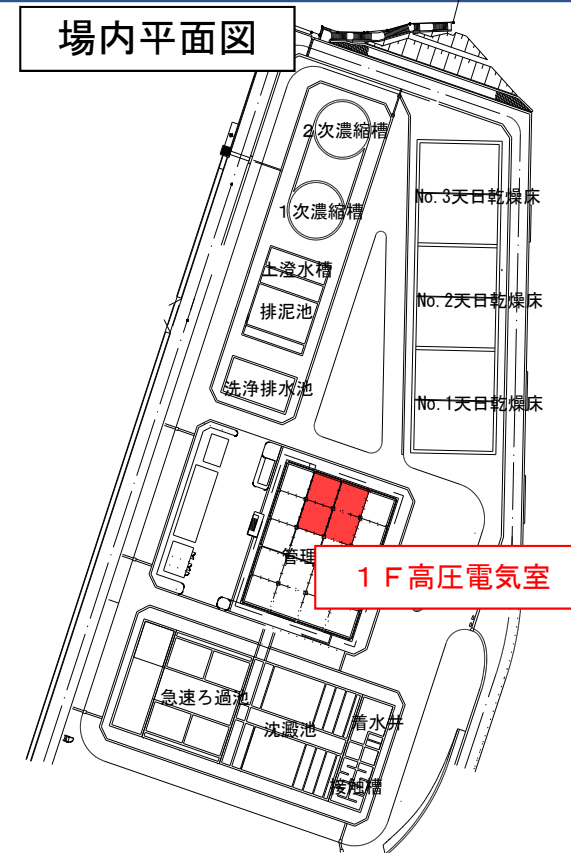
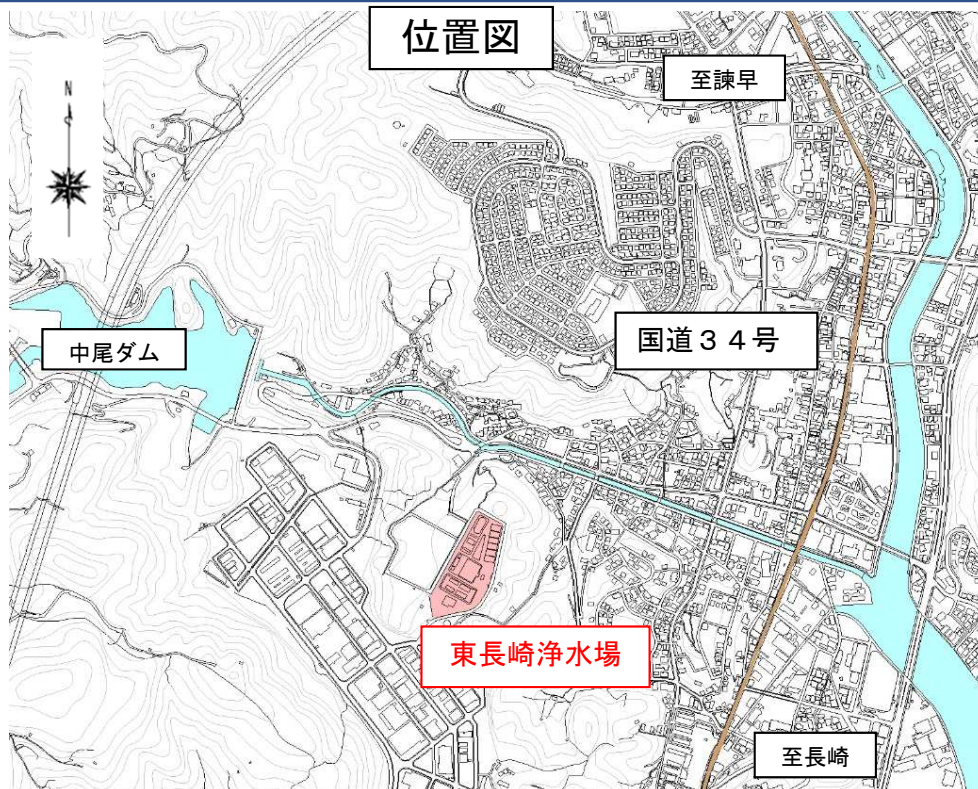
※2 その他：基金繰入金（7,429千円）

エ 債務負担行為(令和7年度設定分)

(単位:千円)

番号	事 項	期間	限度額
1	小ヶ倉浄水場濃縮槽汚泥掻寄機更新工事	令和7年度から 令和8年度まで	218,000
2	東長崎浄水場2号ろ過池電動弁更新工事	令和7年度から 令和8年度まで	52,000
3	本河内浄水場苛性ソーダ注入ポンプ 更新工事	令和7年度から 令和8年度まで	32,000

東長崎浄水場高圧受変電設備更新工事



現況写真

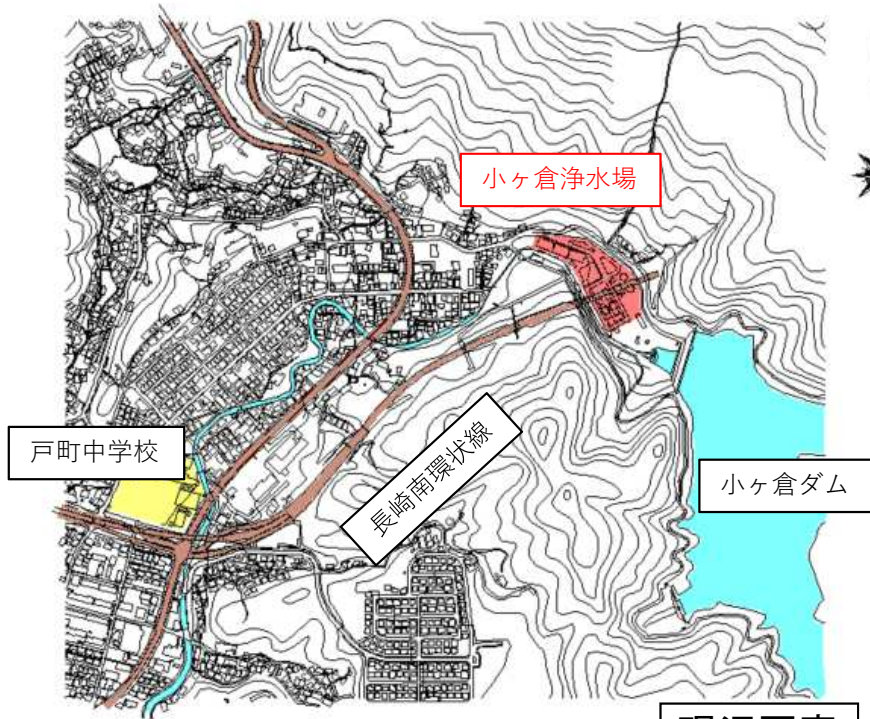


(電気設備の状況)
平成11年設置 25年経過

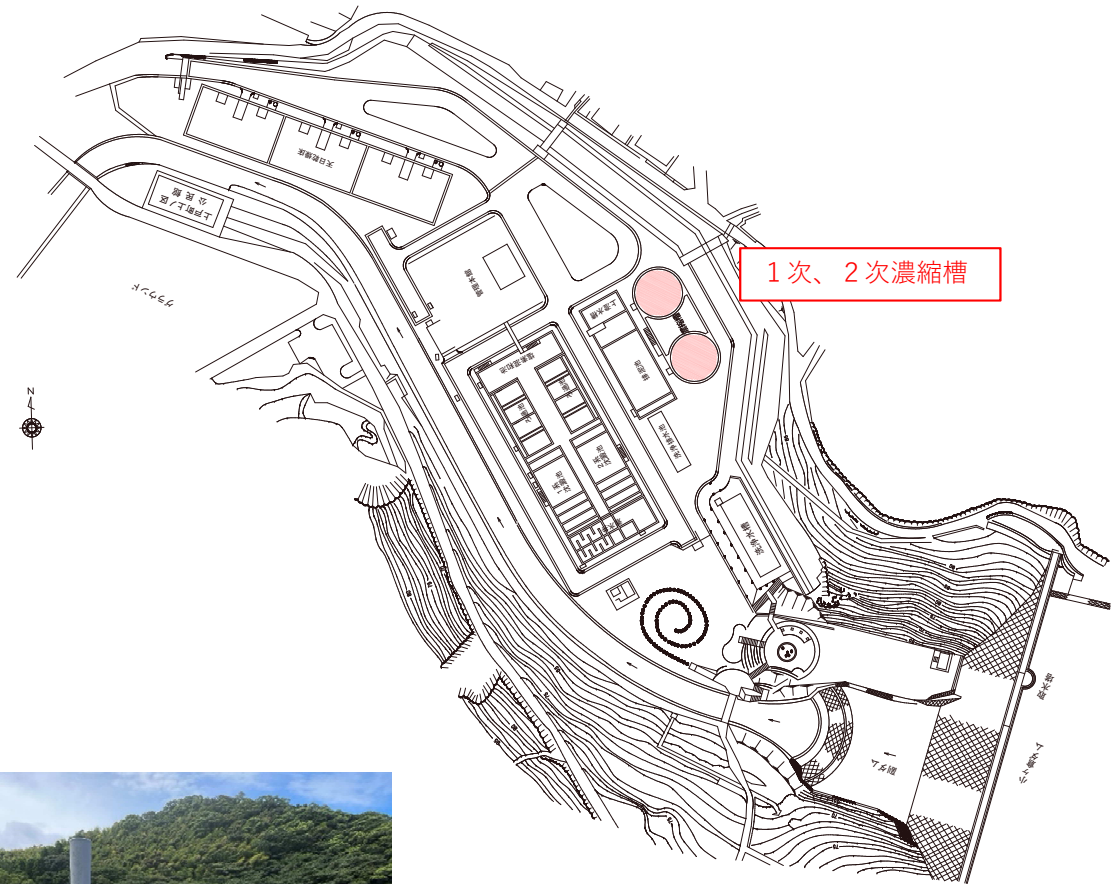
(今回更新内容)
高圧受変電設備 一式

小ヶ倉浄水場濃縮槽汚泥掻寄機更新工事

位置図



場内平面図



現況写真



濃縮槽汚泥掻寄機

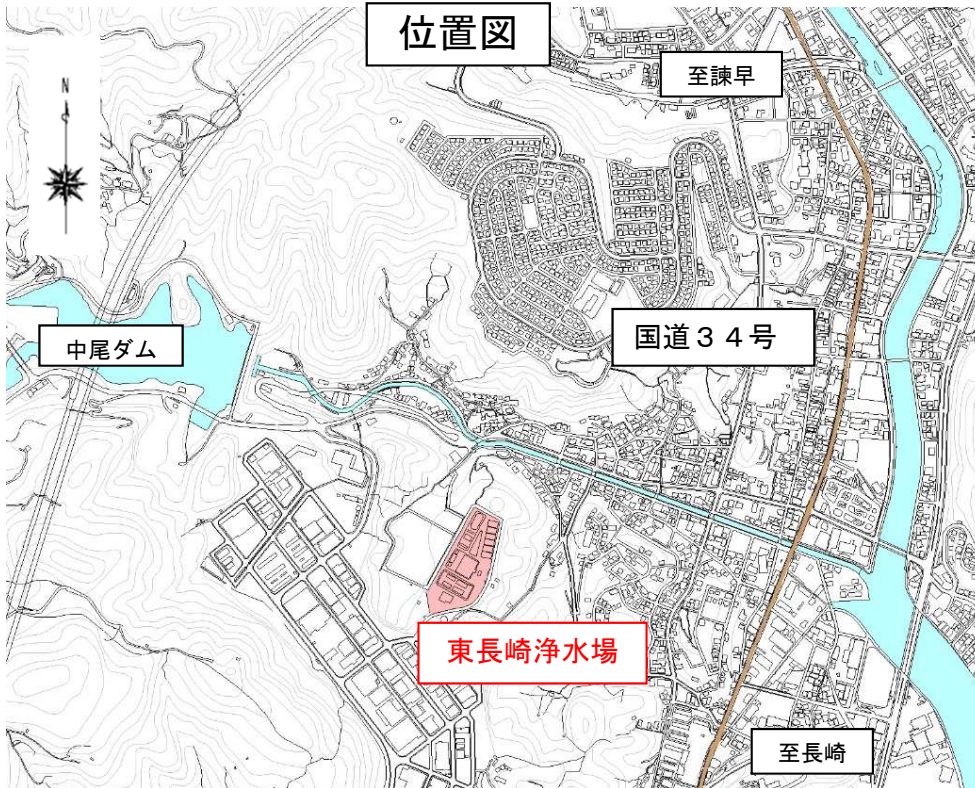


(設備の状況)
昭和61年設置 38年経過

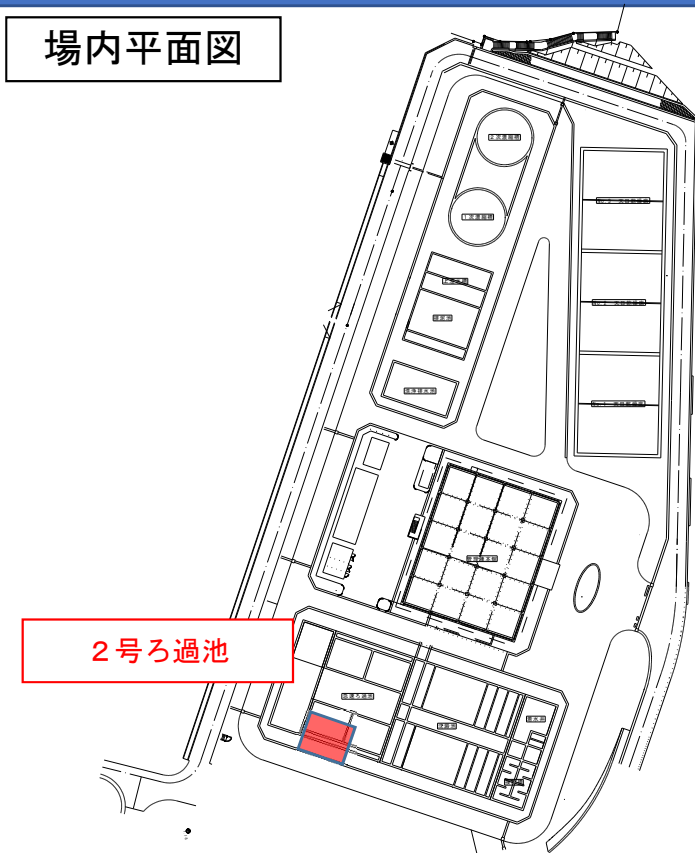
(今回更新内容)
1次、2次濃縮槽汚泥掻寄機 一式

東長崎浄水場2号ろ過池電動弁更新工事

位置図



場内平面図



現況写真



2号ろ過池排水ゲート



浄水弁・ろ過流量調節弁

(設備の状況)

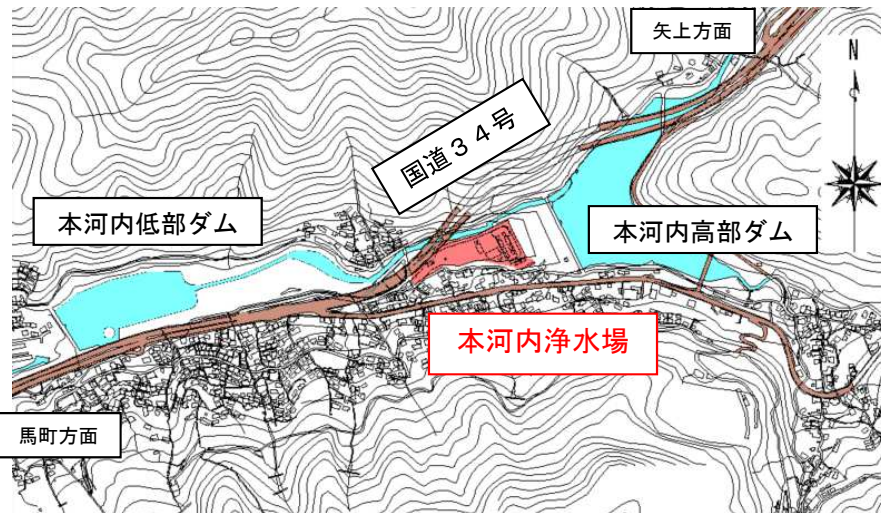
平成11年設置 25年経過

(今回更新内容)

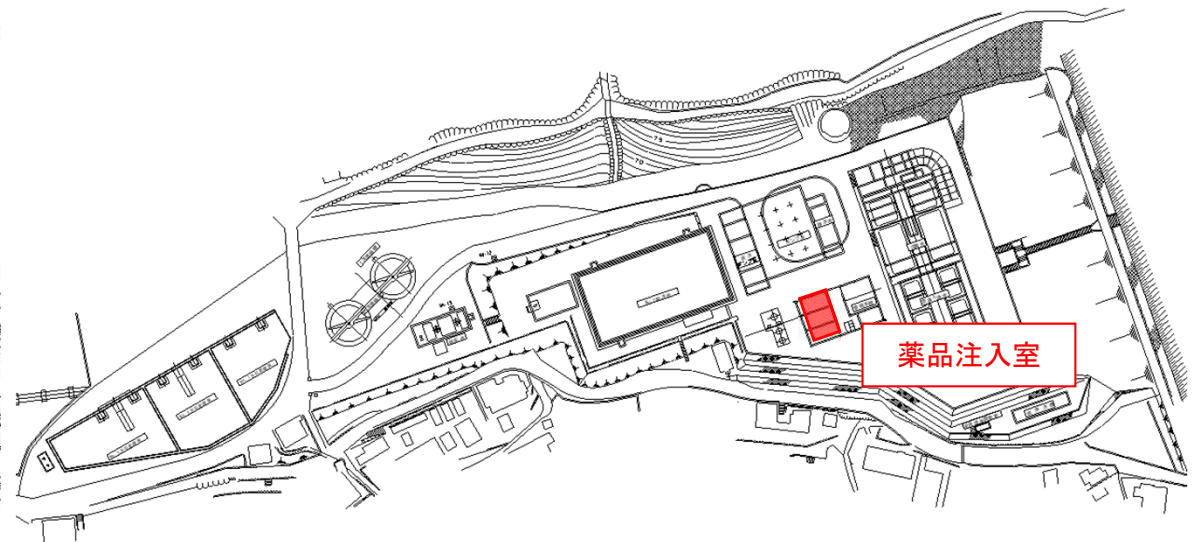
原水弁・浄水弁・ろ過流量調節弁・
捨水弁・逆洗弁・表洗弁・
ろ過池排水ゲートの更新

本河内浄水場苛性ソーダ注入ポンプ更新工事

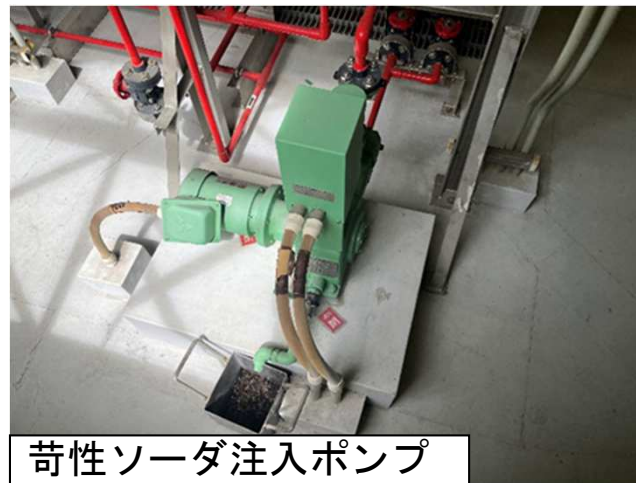
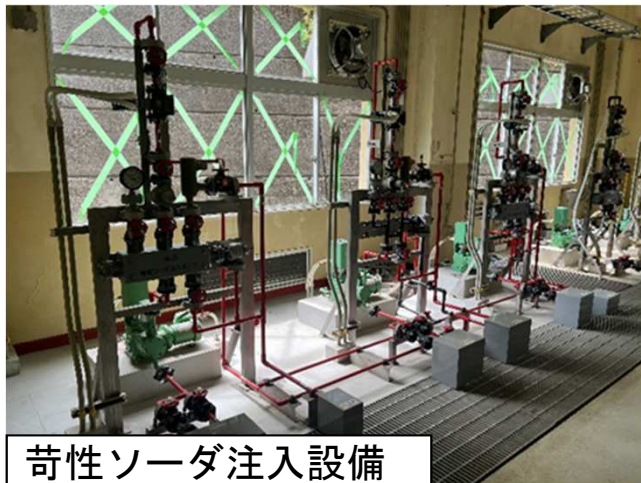
位置図



場内平面図



現況写真



(設備の状況)
平成10年設置 26年経過

(今回更新内容)
苛性ソーダ注入ポンプ 3台更新

ダムメンテナンス事業に関する県施行負担金



項目 ダム名		管理用制御処理 設備更新	放流警報設備更新	電源設備更新	CCTV (監視カメラ) 更新	取水放流設備更新
雪浦		○				
神浦						○
鳴見		○	○	○		
式見		○	○			
小ヶ倉			○			
西山			○	○		
中尾			○	○		
高浜		○	○			
鹿尾			○	○		
本河内	高部	○			○	
	低部	○	○	○	○	
萱瀬			○	○		

管理用制御処理設備更新

- ・ 設備の制御やダム、気象、水象情報などの収集、演算を行う装置



管理用制御処理設備

放流警報設備更新

- ・ 放流する際、放流地点より下流の住民に対して、サイレン等で警報を行う装置



放流警報設備

電源設備更新

- ・ 停電等の非常時に電力を供給する装置



予備発電機

CCTV（監視カメラ）更新

- ・ ダム上流、下流及び水位等の状況を監視するための装置



CCTV操作端末

取水放流設備更新

- ・ ダムの取水放流を行う洪水吐ゲートの操作を行う装置



神浦ダム洪水吐ゲート全景



開閉装置

1. 概要

(1) 事業の目的

- ・ 昭和57年7月23日の長崎大水害を契機に、中島川、浦上川の洪水対策として水道専用の浦上ダム、本河内高部及び低部ダム、西山ダムの利水容量の一部を治水目的に変更してダムによる洪水調節を行うとともに、利水機能の代替として中尾ダムの新設を行う。
- ・ これまでに西山ダム、中尾ダム、本河内高部及び低部ダムの事業が完了し、残る浦上ダムの再開発を行う。

(2) 施工主体

長崎県

(3) 事業費

約740億円（進捗率77%）

うち、長崎市負担 約10.4億円
（負担割合は共同工事費の1.7%）

(4) 事業期間

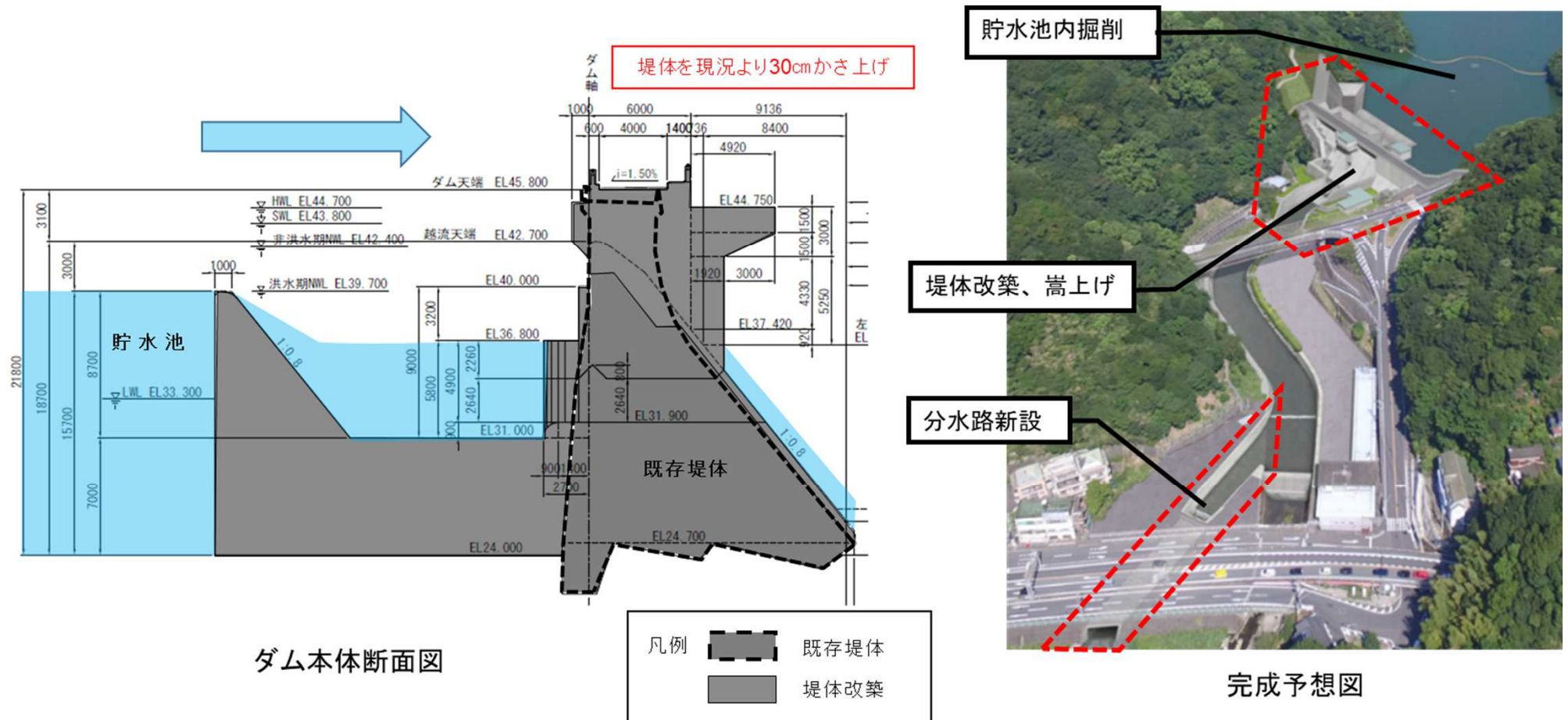
昭和58年度～令和11年度



事業対象ダム位置図

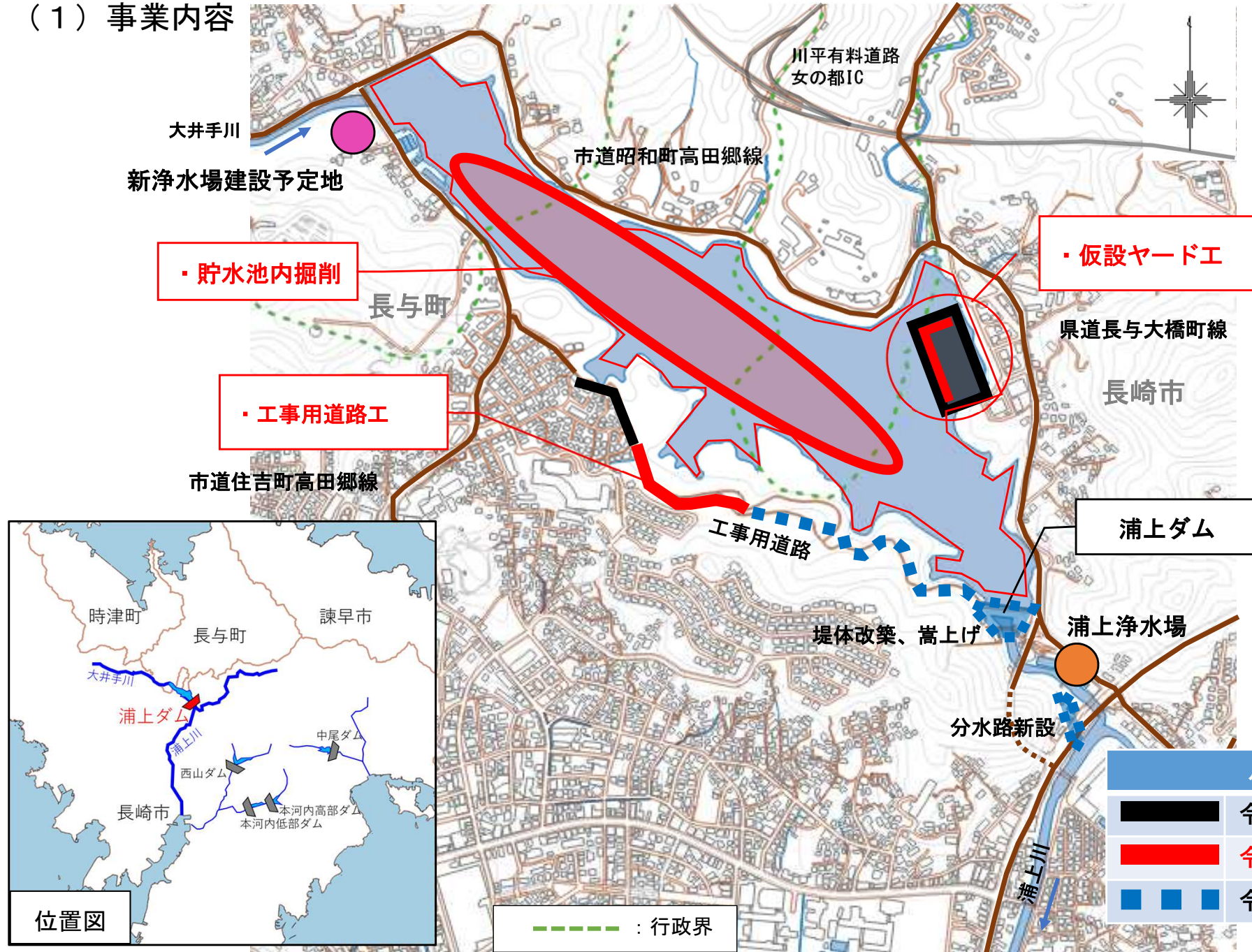
(5) 浦上ダム再開発

浦上ダム堤体の30cm嵩上げと貯水池内掘削 約48万 m^3 により洪水調節容量を新たに確保し、あわせて既存河川の流水断面が不足するダム下流側に分水路を新設する。



2. 令和7年度事業

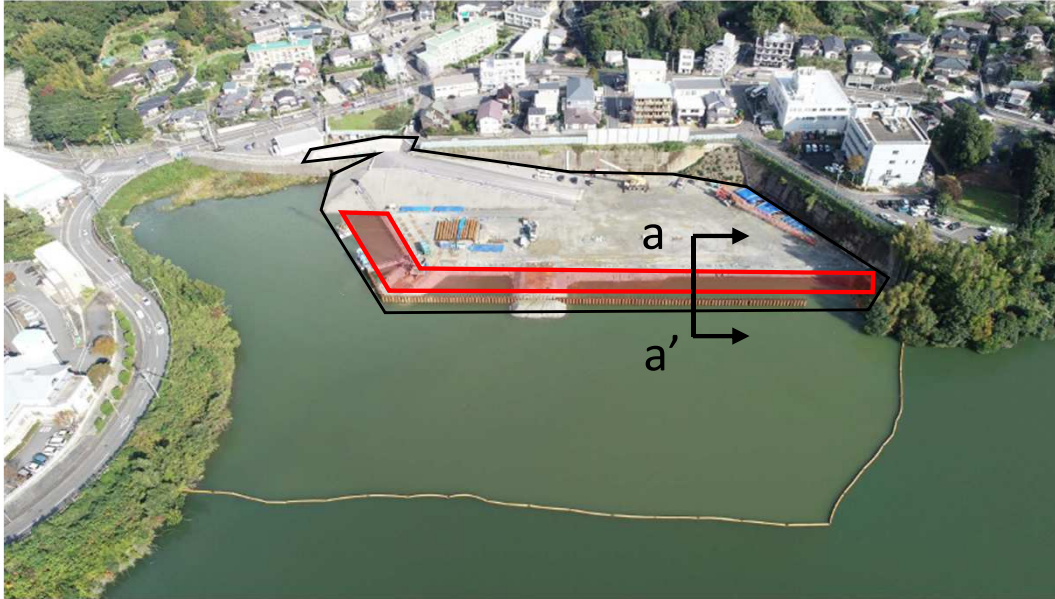
(1) 事業内容



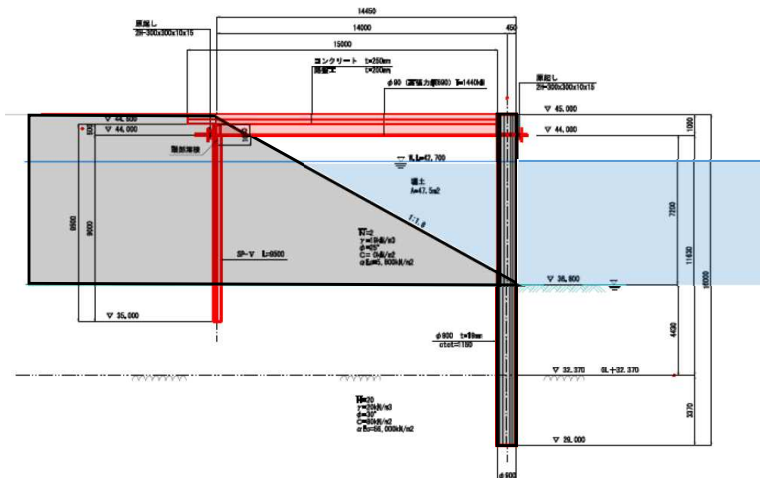
2. 令和7年度事業

(2) 施工状況

仮設ヤード (R6. 12時点)



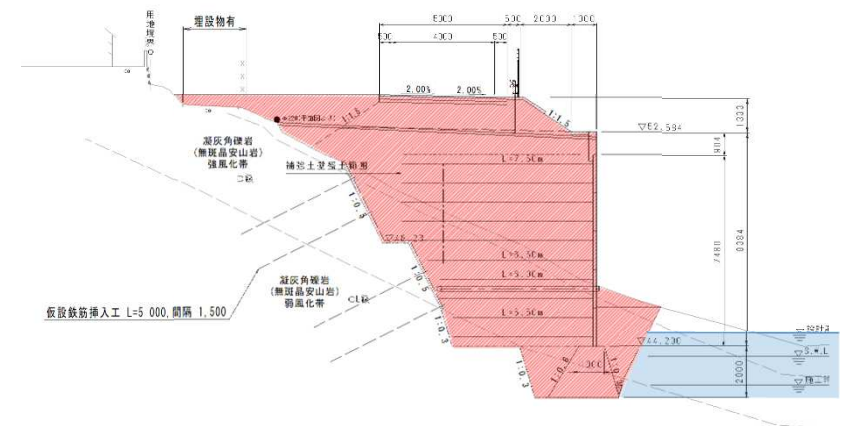
仮設ヤード 断面図(a-a')



工事用道路 (R6. 12時点)



工事用道路 断面図(b-b')



3. 事業スケジュール

	R6	R7	R8	R9	R10	R11
設計・調査						
仮設ヤード工						
貯水池内掘削工						
工事用道路工 (ダム右岸側)						
ダム本体工						
分水路工 (ダム下流)						

事業名		予算額
(4)	新浄水場共同整備事業（浄水施設事業）	千円 21,484

ア 概要

- 長崎市では、築後79年の浦上浄水場と築後56年の道ノ尾浄水場が更新時期を迎えている。一方、長与町も第1浄水場が築後64年を経過し更新時期を迎えている。
- 長崎市と長与町は、将来の水需要を踏まえ、新たな浄水場を共同で整備し、合わせて関連する施設の再編を行うことで、施設の更新費用の削減のみならず、経営基盤の強化を図ることとしている。
- また、民間活力導入の視点から、財政負担の比較や民間の参入意欲等の市場調査の結果を踏まえて、官民連携（DBO方式）を進めていくこととしている。

【令和7年度の主な内容】

- ・受注者選定審査会の運営
- ・入札公告、提案審査、事業契約締結等

イ 主な事業内容

（単位：千円）

区分	主な内容	事業費
委託料	【単独】 ・新浄水場共同整備事業受注者選定審査会運営支援業務委託	20,537
事務費	・事務費	947

イ 主な事業内容

新浄水場共同整備事業受注者選定審査会運営支援業務委託

新浄水場共同整備事業の受注者の適正な選定にあたって、実施方針、要求水準書等の入札関係書類の審査から受注者選定に至るまで、専門的な見地からの意見を反映させるため、類型の附属機関として「長崎市・長与町新浄水場共同整備事業受注者選定審査会」を設置することから、当該選定審査会の運営支援を委託するもの。

【参考】新浄水場共同整備事業受注者選定審査会スケジュール

日 程	内 容
令和6年8月5日	第1回審査会（委員委嘱、事業概要説明）
令和6年11月5日	第2回審査会（実施方針（案）審議）
令和6年12月18日	第3回審査会（要求水準書（案）審議）
令和7年2月6日	第4回審査会（入札説明書（案）審議）
令和7年11月下旬	第5回審査会（提案書審査、ヒアリング）
令和8年1月下旬	第6回審査会（落札者選定）

ウ 財源内訳

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳				
		企業債	出資金	国庫補助金	その他 ※1	自己資金
単独	21,484	—	—	—	5,458	16,026

※1 その他：建設受託金（長与町：5,093千円）、その他負担金（長与町：365千円）

エ 債務負担行為(令和7年度設定分)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
新浄水場共同整備事業	令和7年度から 令和29年度まで	29,980,000

(単位:千円)

期 間	区 分	事業費	財源内訳				
			企業債	出資金	国庫補助金	その他 ※1	自己資金
R7年度～ R14年度	建設費	24,580,000	6,486,500	6,485,700	5,054,273	6,462,237	91,290
R15年度～ R29年度	維持管理費	5,400,000	—	—	—	711,676	4,688,324
合 計		29,980,000	6,486,500	6,485,700	5,054,273	7,173,913	4,779,614

※1 その他：建設受託金（長与町：6,370,365千円）、他会計負担金（下水道会計負担分：91,872千円）
営業収益・その他負担金（長与町：711,676千円）

【参考 1】事業概要（令和 6 年 1 1 月市議会建設水道委員会提出資料）

ア 事業名称 長崎市・長与町新浄水場共同整備事業

イ 事業主体 長崎市上下水道局
(共同事業者：長与町水道局)

ウ 事業手法

民間事業者の有するノウハウや創意工夫を活用するために、DBO方式により発注することで、将来の維持管理コストの縮減を図るもの。

エ 事業内容

- 新浄水場整備
- 配水池・ポンプ場整備、既存浄水場の改良及び新導水ポンプ場等の場外施設整備
- 新浄水場外管路（導・送・配水管路等）の整備
- 新浄水場の運転維持管理業務及び場外施設の保守点検業務

新浄水場共同整備事業

オ 施設の概要

(ア) 新浄水場（共同施設）

施設能力	29,535 m ³ /日
水源	浦上ダム、JR長崎トンネル湧水、萱瀬ダム
水利使用 可能水量	39,500 m ³ /日
浄水処理方式	前処理+膜ろ過 ※要求水準の浄水水質が達成可能であれば 事業者提案による変更も認める。
建設予定地	北部下水処理場跡地 ・ 廃止年月日：平成15年11月 ・ 所在地：長崎県西彼杵郡長与町高田郷 298-1ほか1筆 ・ 敷地面積：14,300.67 m ²

(イ) その他の施設（共同施設、長崎市単独施設）

導水施設	・ 導水管 工事延長 2.9km
送水施設	・ 送水管 工事延長 3.5km ・ 送水ポンプ施設 1ヵ所
配水施設	・ 配水管 工事延長 0.8km ・ 新配水池 6,000m ³



新浄水場建設予定地

新浄水場共同整備事業

カ 事業費

R3～4年度

民間活力導入可能性調査業務委託
(事業検討のため概算事業費算定)

総事業費 224.6億円

工事費	172.6億円
設計調査監理費	7.2億円
運転維持管理費	44.8億円

(R3⇒R6)

75.2億円↑
(33%↑)

労務費・物価上昇	45.9億円↑ (20%↑)
工事費上昇	29.3億円↑ (13%↑)

R5～6年度

事業計画作成等業務委託
(基本設計に基づく事業費算定)

総事業費 299.8億円

工事費	236.4億円 (63.8億円↑)
設計調査監理費	9.4億円 (2.2億円↑)
運転維持管理費	54.0億円 (9.2億円↑)

(工事費上昇内訳)

項目	金額 (億円)	備考
地下構造物撤去	6.3	建設予定地の残存地下構造物の撤去、土留め工事
土砂災害対策	0.4	地質調査結果に基づく対策見直し
浸水対策	3.4	浸水対策高さの見直し
管路推進工事	9.6	地下埋設物、交通状況等を反映し工法見直し (開削→推進)
土工事	3.5	地質調査結果に基づく見直し (礫質土掘削→岩掘削)
その他	6.1	機械電気工事監理の追加、保守点検項目見直し
計	29.3	

新浄水場共同整備事業

(国からの財政措置)

新浄水場共同整備の財源については、広域化に関する事業であるとともに水道施設の再編成が必要となる事業であるため、防災・安全交付金（水道施設再編推進事業）や地方財政措置（2市町の共同整備）の活用を予定。

3施設以上の廃止を伴う水道施設の統合整備事業			
国 1/3	地方（事業体）の負担分 2/3		
事業費の 1/3	3/10 交付税措置	2/10	5/10
交付金 1/3	一般会計出資債 5/10		水道事業債 (公営企業債) 5/10

財源内訳

※運転維持管理費は補助金対象外。長崎市、長与町で水量按分で負担 (億円)

	設計調査監理 ・工事費	財源内訳			
		交付金 ※1	一般会計出資債 ※2	水道事業債	その他 ※3
R 3	179.8	31.9	45.4	45.4	57.1
R 6	245.8	50.5	64.9	64.9	65.5
R6-R3	66.0	18.6	19.5	19.5	8.4

※1 防災・安全交付金（水道施設再編推進事業）（補助率 1/3）

※2 交付税措置（地方負担分の3/10）を含む

※3 その他：自己資金、工事負担金（下水道、長与町）

新浄水場共同整備事業

キ 事業経緯

年月	内容
令和元年	○水道法改正 国が広域連携推進のため交付金、交付税措置を創設 長崎市、長与町、時津町の3市町による新浄水場共同整備の協議を開始
令和2～3年度	○新浄水場共同整備検討調査業務委託の実施 共同整備効果の検討 ⇒ 時津町には効果が薄い結果となり参加見送り決定 (令和3年5月) 長崎市、長与町の2市町で検討を継続
令和3～4年度	○国との事前協議で事業採択要件を確認(令和3年6月) 令和4年度末に県が公表する「水道広域化推進プラン」に計画概要を掲載 ○上記要件クリアのため「新浄水場民間活力導入可能性調査業務委託」を実施し、 計画概要策定 (時間的制約があるため、厚労省作成の施設更新費用の手引きにより概算事業費算定)
令和5年3月	○長崎県水道広域化推進プランに新浄水場共同整備の計画概要を掲載 (概算整備費 172.6億円 ※調査設計、維持管理費含まず、工事費のみ掲載)
令和5年7月	○「長崎市・長与町新浄水場共同整備の実施に関する基本合意書」締結
令和5～6年度	○事業計画作成等業務委託 基本計画、実施方針等作成 (現地条件を加味した基本計画を策定、これに基づき事業費を算定。整備費 236.4億円)

新浄水場共同整備事業

ク 事業スケジュール

設計・施工請負契約締結	令和8年1月（予定）
設計・建設期間	設計・施工請負契約締結日～令和15年3月31日（予定）
施設引渡し日	令和15年3月31日（予定）
運転維持管理期間	令和15年4月1日～令和30年3月31日（予定） 15年間

事業期間 R7～R27年度
(約20年間)

浄水場供用開始 R12年度末

設計工事 5年間 (R7～R12年度)

運転管理 15年間 (R13～R27年度)

浦上ダム再開発（県施行）
との調整

工事期間2年延長

事業期間 R7～R29年度
(約22年間)

浄水場供用開始 R15年度初

設計工事 7年間 (R7～R14年度)

運転管理 15年間 (R15～R29年度)

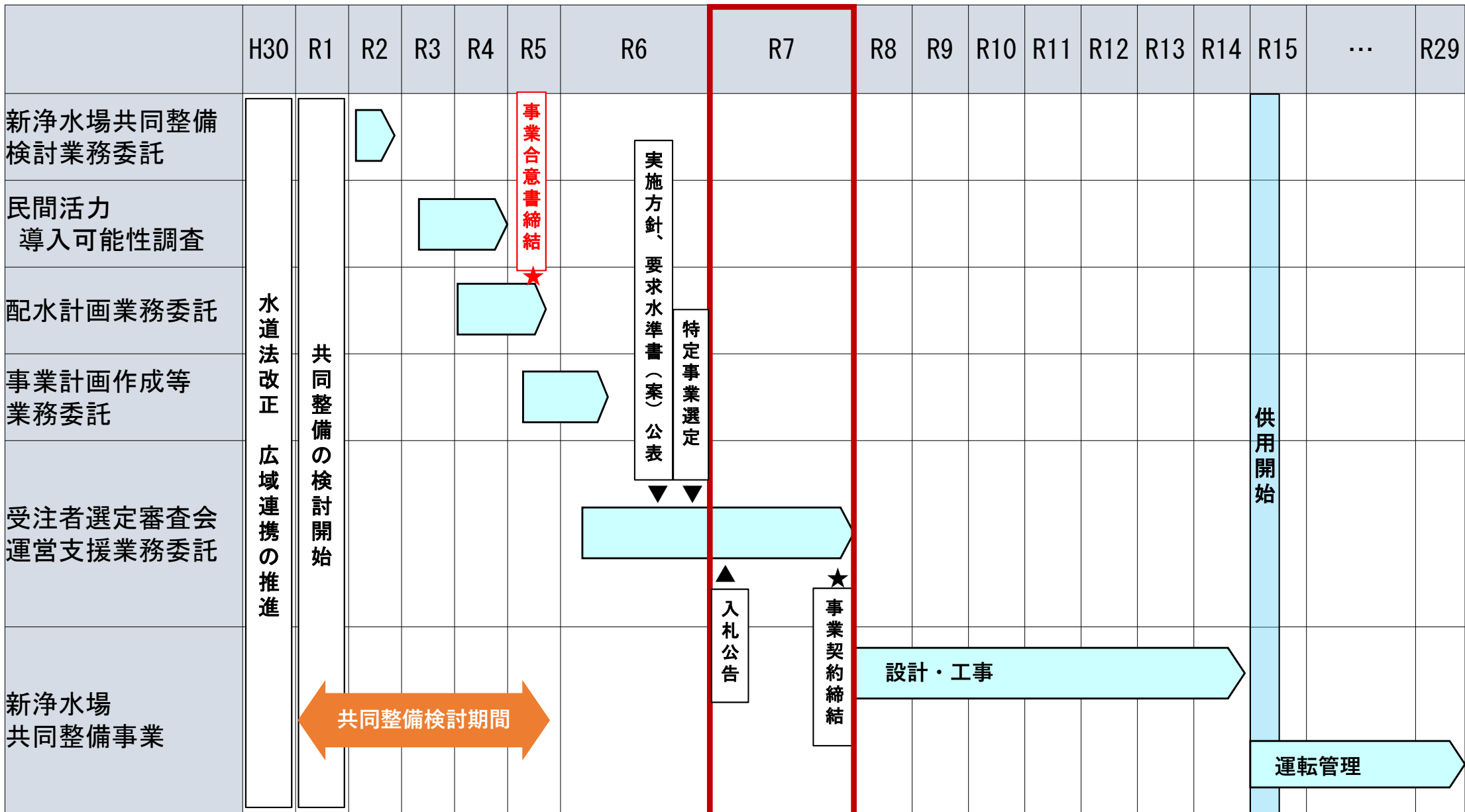
長崎水害緊急ダム事業（浦上ダム再開発）との調整

県施行の浦上ダム再開発において整備する工事用道路を活用して管路布設、配水タンク工事を行う計画であることから、県と工事工程を調整し、新浄水場供用開始が2年程度遅れる見込み。



新浄水場共同整備事業

事業スケジュールについて



【参考２】要求水準書の概要

１ 目的

要求水準書は、長崎市・長与町新浄水場共同整備事業を実施するにあたり、民間事業者に対して、本事業の対象となる施設に要求する性能及び対象となる運転管理及び保守管理業務について要求するサービスの水準を示すもの。

２ 事業者を求める項目

項 目	内 容
① サービス	管路、制御設備等の整備も本事業範囲であり、工事完了後の速やかな給水、および住民への水道サービスに影響が及ぶことがないよう十分な配慮を求める。
② 環境	脱炭素化に向けた本市町の取り組み状況を踏まえ、設計・建設、運転・保守管理の全期間を通じ、脱炭素にかかる取り組みや省エネルギーに配慮した事業を推進することを求める。
③ 防災	近年激甚化する自然災害を考慮し、強靱な浄水場の整備を求める。また、危機耐性を考慮し、想定を超える災害に対する対応方針を立案することを求める。
④ 長寿命化	保守管理期間は通水後15年間と長期となるため、安定的な事業実施を考慮した保守計画と、保守計画を適切に反映した、効率的な設備更新計画を立案することを求める。
⑤ 施設配置・計画	建設予定地の敷地面積は限られているが、可能な限り、将来の更新計画や維持管理性も考慮して、施設配置や工事計画を策定することを求める。また、周辺の交通安全に配慮することや近隣への圧迫感の低減を図るなど周辺環境に十分配慮した配置計画とすることを求める。
⑥ 景観	整備対象施設の新浄水場の建設予定地の一部は長年グラウンドであったことから、周辺の住宅に考慮して景観に溶け込む外観や周辺住民の眺望にも配慮することを求める。
⑦ 地元貢献	建設工事における協力企業には、優先的に地元業者を活用することや工事に使用する資材等についても、優先的に市内において製造産出される資材又は、地元業者が販売するものを使用することを求める。

【参考３】特定事業の選定の概要

１ 目的

特定事業の選定とは、P F I 法に基づき、実施方針を策定・公表した事業について、施設の設計から建設・維持管理・運営を一体的に民間事業者に移す P F I 手法の導入が効果的であるかどうかなどを評価するものであり、本事業は、施設の設計・建設及び維持管理・運営に係る業務を一括して行う P F I 類似手法である D B O 方式により実施することから評価を行う。

２ 定量評価

本事業を直営で実施した場合の従来手法（以下、「従来手法（P S C）」という。）と、施設の設計から建設・維持管理・運営を一体的に民間事業者に移す D B O 方式による事業手法を比較して、定量的な評価を行う。ここでは、従来手法（P S C）による財政負担見込額を 1 0 0 として、指標により比較して評価を行う。

	財政負担の比較
従来手法（PSC）で実施する場合	100.0
DBO方式で実施する場合	98.2

3 定性評価

施設の設計から建設、維持管理・運営を一体的に民間事業者に委ねるD B O方式による事業手法を採用した場合の定性評価を以下に示す。

評価項目	判 定	説明等
①住民サービスの向上	民間事業者がノウハウを活用し、サービスの向上ができる。	設計・施工業務及び運転維持管理業務を一体的に実施することで、施設の設計段階から建設や運転維持管理までを見据えた効率的な整備が期待できる。 運転維持管理において、民間事業者が市場競争において培ったノウハウ等が長期安定的かつ効果的に活用され、より優れた運営が効率的に実施されることが期待できる。
②新たな発想の活用	設計段階から、民間事業者が創意工夫できる範囲が広い。	浄水水質、維持管理性、コスト、施工性等の各面から浄水工程等の設計が可能であるため、創意工夫を導入する範囲が広いと考えられる。
③リスク分担の明確化	市と民間事業者との間で、適正にリスクを分担し、迅速かつ効率的な管理運営が期待できる。	本事業に係るリスクを、市と民間事業者の間で適正にリスク分担を行うことで、迅速、効率的且つ安定的な管理運営が可能である。 民間事業者が有するノウハウやリスク管理能力を活用し、その顕在化の抑制、顕在時被害額の抑制が期待できる。

【参考４】入札説明書（案）及び落札者決定基準の概要

１ 目的

P F I 法に準じて、特定事業として選定した長崎市・長与町新浄水場共同整備事業を実施するにあたり、民間事業者を募集及び選定するために、参加資格要件等を示す入札説明書並びに選定するための方法及び評価基準等を示す落札者決定基準を策定して公表するもの。

（入札説明書と一体で示す書類）

- ① 要求水準書
- ② モニタリング基本計画書
- ③ 落札者決定基準
- ④ 提案書作成要領及び様式集
- ⑤ 基本契約書（案）
- ⑥ 設計及び建設工事請負契約書（案）
- ⑦ 運転維持管理業務委託契約書（案）

２ 募集及び選定に関する事項

（１） 募集及び選定方法

- ① 民間事業者による提案の自由度を高く設定することで提案内容の質的向上を図り、事業者が持つノウハウや創意工夫を活用した効率的な維持管理と更新の一体マネジメントを推進することを目的として、設計・施工及び運転維持管理一括発注方式（ＤＢＯ方式）で実施することから、価格面及び技術面について総合的に評価・選定するために「総合評価一般競争入札」により行うものとする。
- ② 民間事業者の選定方法は、入札参加者の参加資格の有無を審査する「参加資格審査」と、入札参加者の提案内容を審査する「提案審査」の２段階に分けて実施する。また、「提案審査」においては、技術評価点（350点満点）と価格評価点（150点満点）を、加算した値を総合評価点（500点満点）とし、これが最大となった提案を最優秀提案として選定する。

新浄水場共同整備事業

(2) スケジュール

日 程	内 容
令和7年3月	特定事業の選定及び公表
令和7年4月	入札公告・入札説明書等の公表
令和7年5月	入札説明書等に関する第1回質問・回答
令和7年6月	参加資格審査に関する書類の提出、参加資格審査結果の通知
令和7年7月	入札説明書等に関する第2回質問・回答
令和7年8月	技術対話の実施
令和7年10月	提案審査に関する書類の提出
令和7年11月	提案書の基礎審査、提案審査及びヒアリング・開札等
令和7年12月	長崎市議会への報告
令和8年1月	落札者の決定及び公表、事業契約締結

新浄水場共同整備事業

(3) 地元企業への配慮

- ① 入札参加者の構成として、代表企業、構成企業のうち、建設業務を行う者は、地元企業を1社以上含めること及び協力企業は必ず地元企業が含まれるものとし、地元企業の参画を促す。
- ② 地元企業への配慮として、技術評価点350点のうち10%にあたる35点を「地元経済への貢献」として配点する。

【参考】「地域経済・地域社会への貢献」の配点割合

区分			実施主体	技術点	地域への貢献配点	配点割合
長崎市事例	1	日見大曲・宿町団地第1期整備事業	長崎県長崎市	600点	90点	15.0%
	2	中部・南部学校給食センター整備運営事業	長崎県長崎市	720点	80点	11.1%
	3	北部学校給食センター整備運営事業	長崎県長崎市	700点	60点	8.6%
	4	新東工場整備運営事業	長崎県長崎市	600点	40点	6.7%
	5	新西工場整備運営事業	長崎県長崎市	600点	30点	5.0%
長崎市事例における平均割合						9.3%
参考：他都市の浄水場更新事業事例（5市）における平均割合						8.5%

事業名		予算額
(5)	配水施設事業	千円 845,555

ア 概要

○安定した水の供給を図るため、老朽化した配水施設の改良を計画的に行うほか、他事業の施工に伴い支障となる配水管の移設依頼工事等を実施するもの。

イ 事業内容

(単位:千円)

区分	主な内容	事業費
配水施設の改良	【単独】 ・ 浦減圧槽・ポンプ場ほか電気設備工事 ・ 浦減圧槽・ポンプ場機械設備工事 ・ 立山配水槽造成工事	465,801
海底送水管の改良	【補助】 ・ 高島地区海底送水管詳細設計業務委託	96,850
移設依頼工事	【単独】 ・ 県・市施工道路改良工事等に伴う配水管布設工事 $\phi 40 \sim 500$ L=1.2km	185,800
用地費	・ 水道施設用地確定測量業務委託	2,007
事務費等	・ 人件費・事務費	95,097

ウ 財源内訳

(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳				
		企業債 ※1	出資金	国庫補助金 ※2	その他 ※3	自己資金
補助	96,850	24,200	—	48,424	—	24,226
単独	748,705	2,800	—	—	130,681	615,224
合計	845,555	27,000	—	48,424	130,681	639,450

※1 辺地債：充当率50%（交付税措置率80%）（27,000千円）

※2 国庫補助金：防災・安全交付金（海底送・配水管更新事業）（補助率1/2）

※3 その他：工事負担金（128,857千円）、基金繰入金（1,824千円）

エ 債務負担行為(令和7年度設定分)

(単位:千円)

番号	事 項	期間	限度額
1	小江原・岩屋地区配水管布設工事 (その9)	令和7年度から 令和8年度まで	136,100
2	配水ポンプ場遠方監視装置 I P 化工事	令和7年度から 令和8年度まで	134,300
3	山里ポンプ場電気設備更新工事	令和7年度から 令和8年度まで	100,000
4	稲佐ポンプ場送水ポンプ電動仕切弁 ほか更新工事	令和7年度から 令和8年度まで	56,000
5	配水管整備事業	令和7年度から 令和8年度まで	15,000
6	桜の里配水槽電気・計装設備更新工事	令和7年度から 令和8年度まで	15,000
7	琴海大平町配水管布設工事(2)	令和7年度から 令和8年度まで	1,870

浦減圧槽・ポンプ場、遠見配水槽



立山配水槽

現況写真

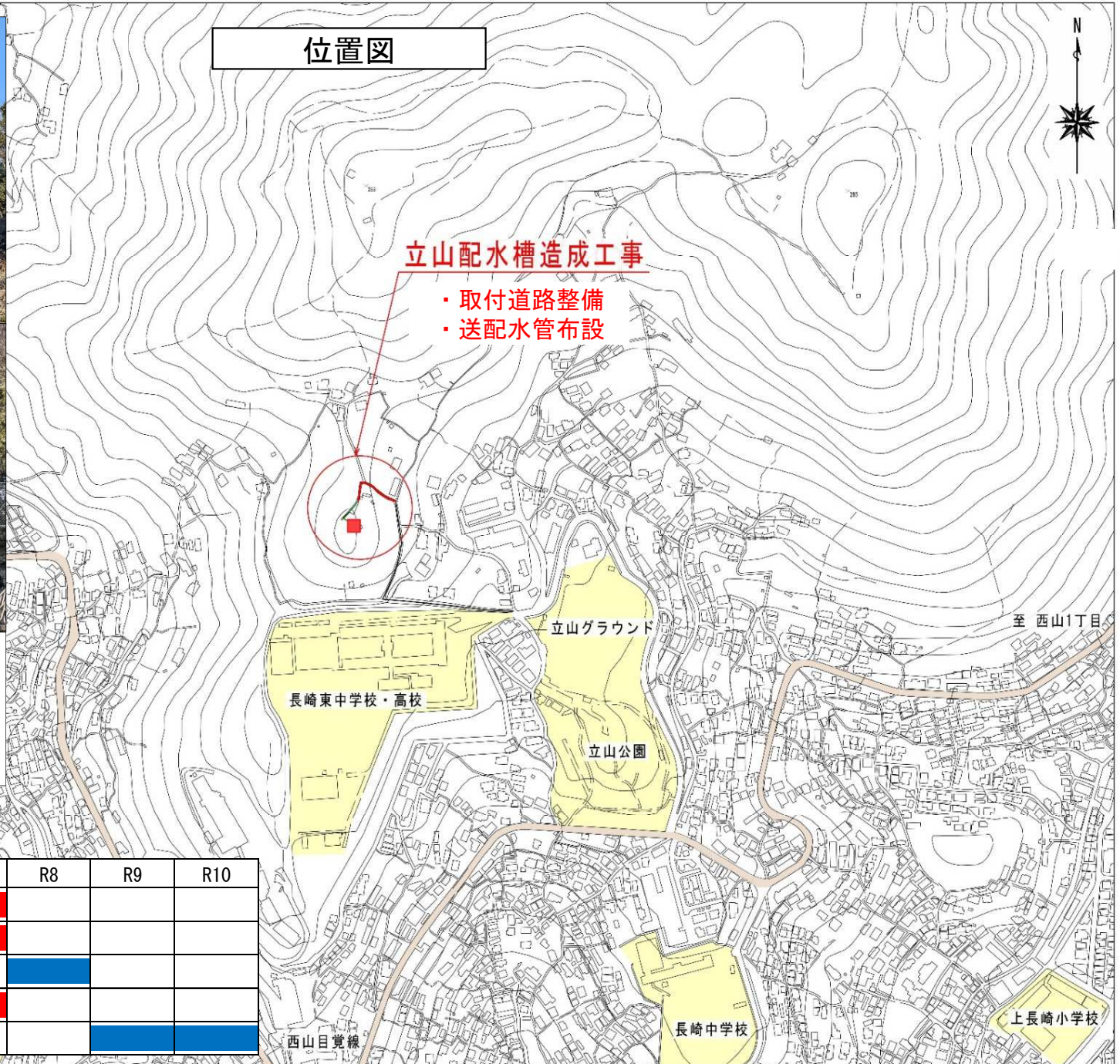


(施設の現況)
昭和43年設置 57年経過
容量：1,000m³
構造：P C造

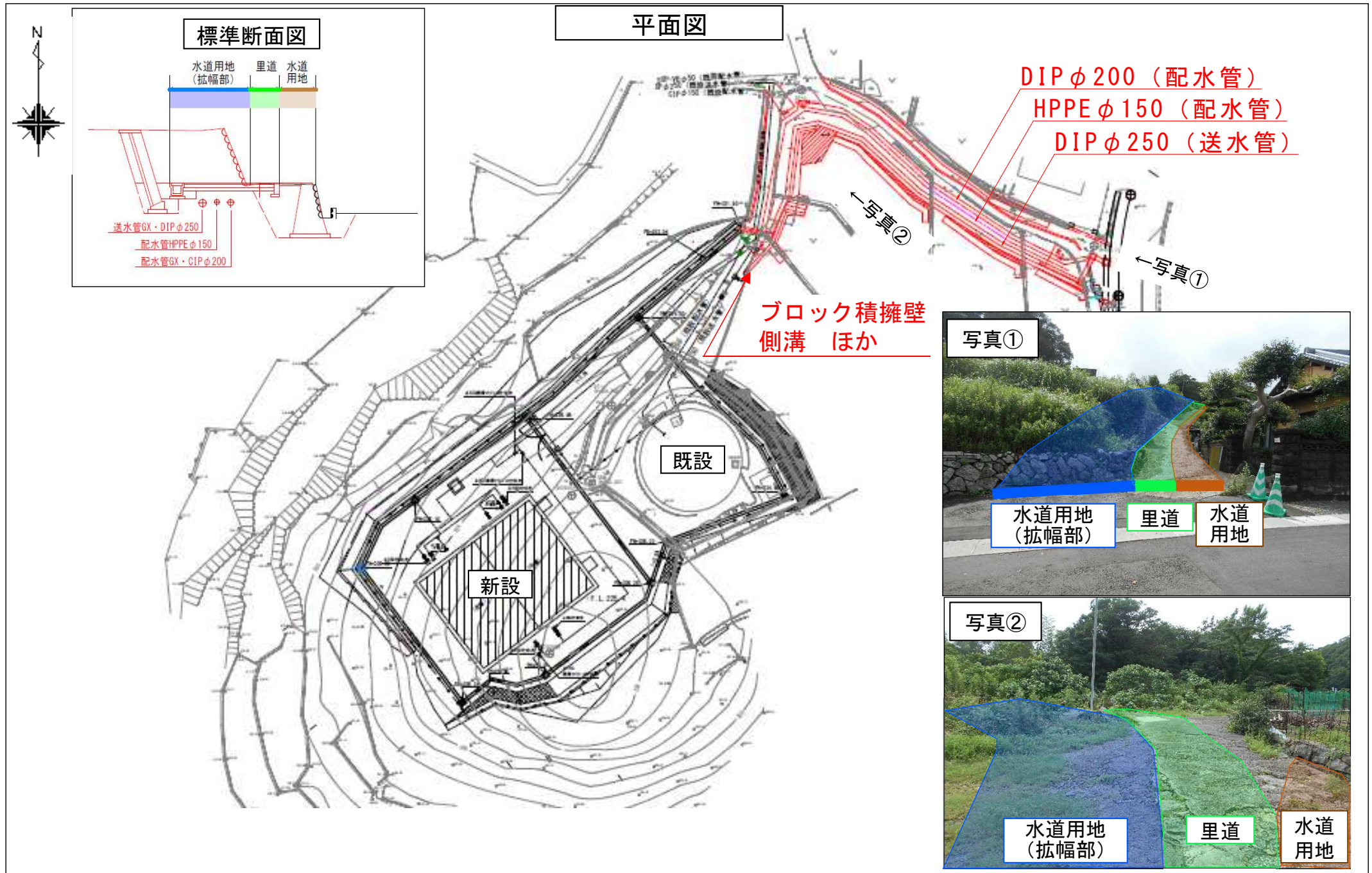
【スケジュール】

項 目		R7	R8	R9	R10
業務委託	地震波形				
	地質調査				
	詳細設計				
工 事	造成工事				
	配水槽築造・送配水管				

位置図



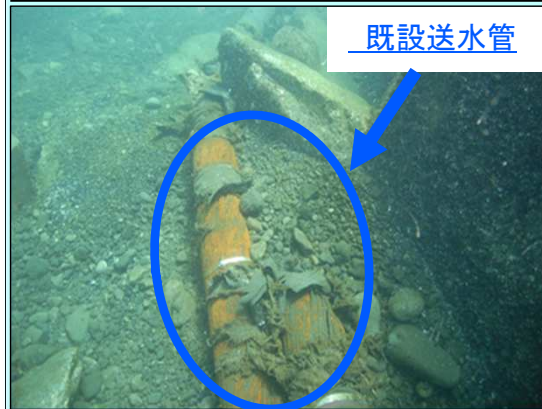
立山配水槽



高島地区海底送水管更新事業（高島地区海底送水管詳細設計業務委託）

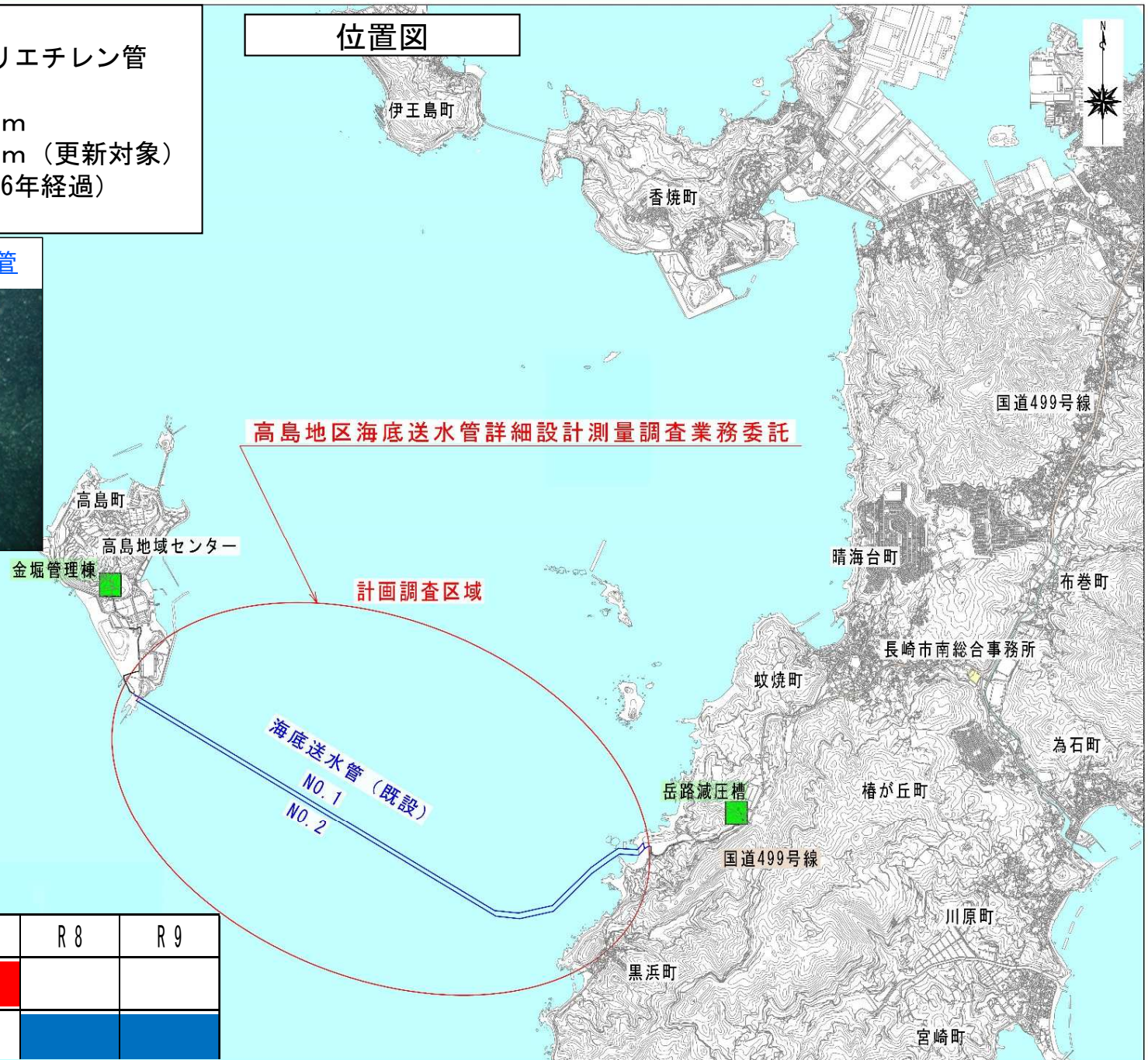
【既設海底送水管の概要】

- (1) 管種：1重鉄線鎧装ポリエチレン管
- (2) 口径：200mm
- (3) 延長：NO.1 L=5,110m
NO.2 L=5,190m（更新対象）
- (4) 布設年度：昭和53年（46年経過）
※法定耐用年数：40年



既設送水管

位置図



【スケジュール】

概 要	R 6	R 7	R 8	R 9
詳 細 設 計				
工 事				

事業名		予算額
(6)	漏水調査業務	千円 175,670

ア 概要

○道路陥没などの事故防止や水の有効利用を図るため、埋設された水道管からの地下漏水を発見し修繕に繋げるもの。

イ 事業内容

- Web監視装置やテレメーターによる常時監視及び移設が可能なポータブル式超音波流量計による定期監視を行い、漏水の発生の有無を確認する。
- 常時監視等ができない場所においては、調査する水道本管の延長が2kmから4kmとなるように仕切弁を閉めて区画を形成し、使用量が少ない深夜の流量を測定することで漏水がある区画を抽出する。（最小流量測定法）
- 漏水が確認された場合は、管路音聴及び戸別音聴等で漏水箇所を発見し、漏水防止修繕に繋げる。

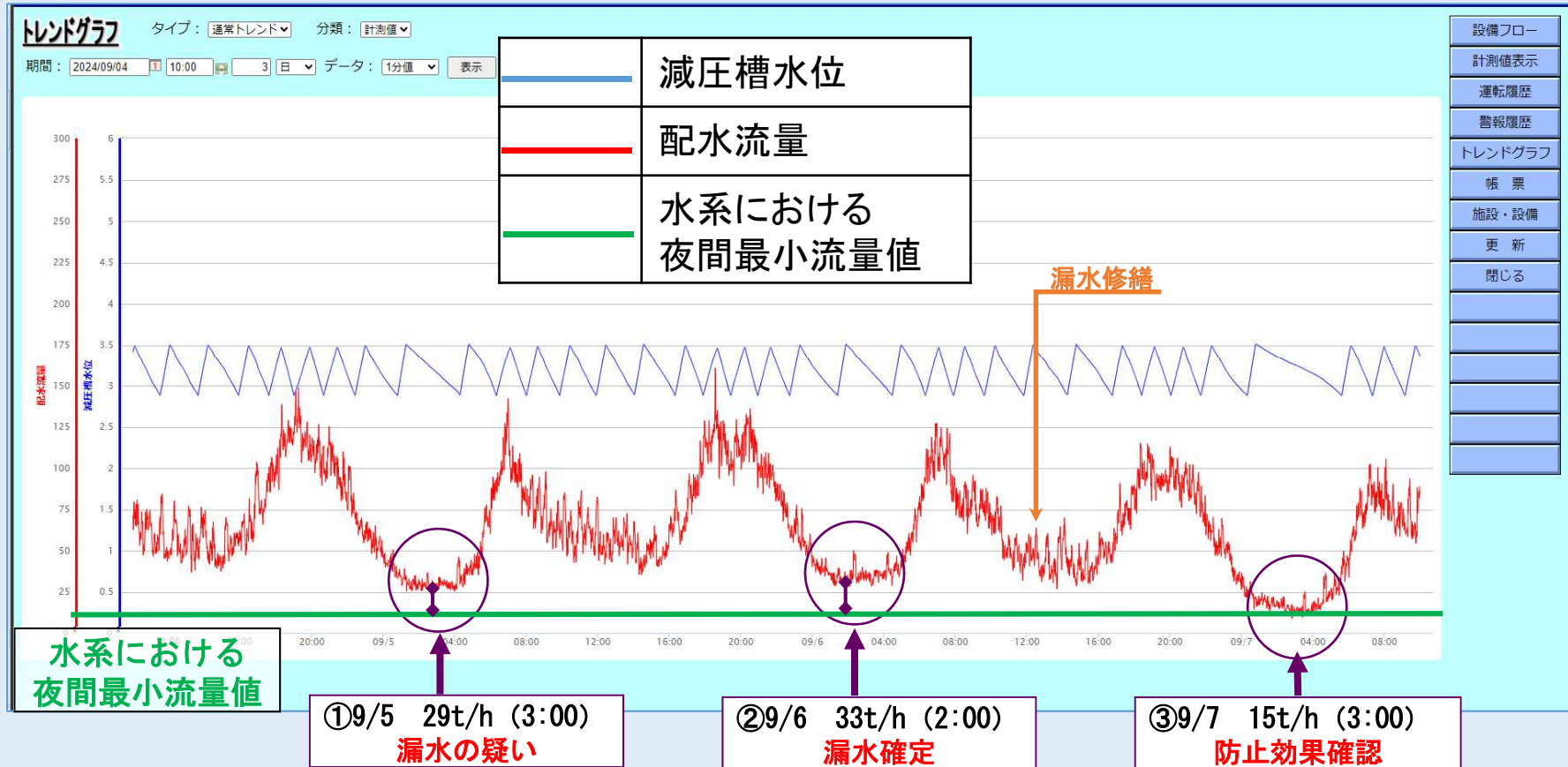
ウ 財源内訳

(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳			
		企業債	出資金	その他	自己資金
単独	175,670	—	—	—	175,670

エ 漏水調査の方法について

●Web監視装置による常時監視



配水流量が最も少ない夜間での監視

- ①9/5漏水の疑い : 配水流量が夜間の最小流量まで下がらなかった
- ②9/6漏水確定 : ①と同様に配水流量が夜間の最小流量まで下がらなかった
- ③9/7防止効果確認 : 昼間に漏水修繕を行った結果、夜間の最小流量まで下がった

エ 漏水調査の方法について

●ポータブル式超音波流量計を用いた定期監視



※移設可能な流量計であることから、測定したい場所に必要時に設置して配水流量を計測可能。

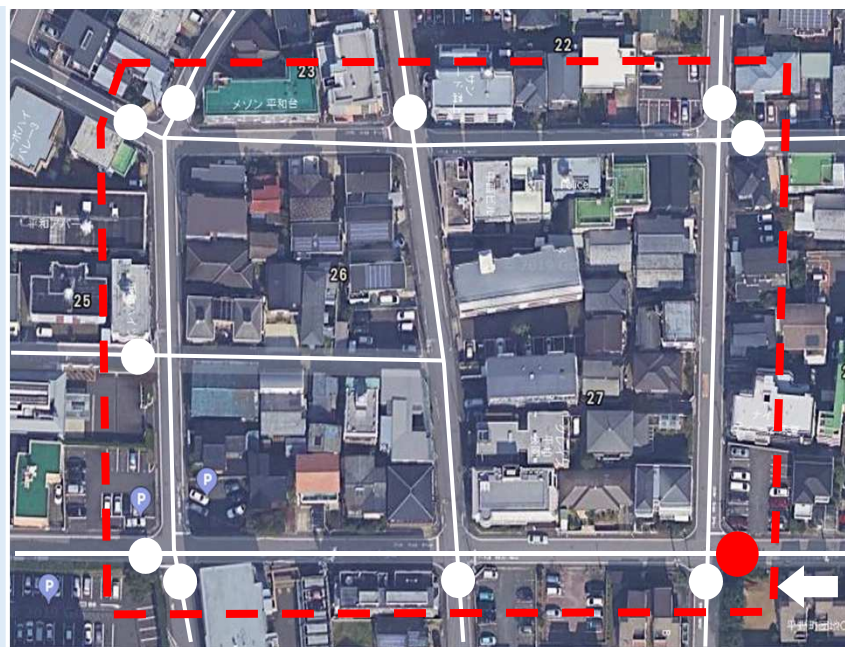
●最小流量測定法

① 漏水がある区画の抽出

白色の丸記号の仕切弁を閉めて区画内への水の供給を赤色の丸記号からに限定し、深夜の流量を測定して漏水の有無を判断

② 漏水箇所の特定

漏水があると判断された区画については、管路音聴及び戸別音聴等で漏水箇所を特定し、速やかに修繕行う。



※赤色の点線内が調査範囲、赤色の丸記号が測定箇所
※白色の線が水道本管、丸記号が仕切弁、矢印が水の流れ

過去の漏水発見件数			(単位：件)
年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (R6年12月末現在)
件 数	386	351	323

事業名		予算額
(7)	ドローンを活用した点検体制の確保	250千円 うち水道事業会計予算 125千円 うち下水道事業会計予算 125千円

ア 概要

- 独立した水管橋や橋梁に添架された水道管で点検の際に足場を必要とする点検困難箇所において、ドローンを活用した水管橋の点検を実施する。
- また、ドローンの知識や操作能力を有する職員を育成し、災害時の迅速な被害把握や点検困難箇所の状況把握ができる体制を構築する。

イ 事業内容

(1) 水管橋のドローン点検の実施（令和7年度予定）

（単位：箇所）

区分	導水管	送水管	配水管 (本管)	配水管 (支管)	下水道	合計
独立	8	0	7	9	0	24
添架	2	0	1	33	2	38
合計	10	0	8	42	2	62

※独立・・・水管橋として自立しているもの。

※添架・・・橋梁に添架しているもの。

(2) ドローン操作に係る技能認定研修

市街地などの指定区域でドローン操縦する際は、技能認定研修を受講し、認定を受けた者でなければならないため、操縦可能な職員の育成を図る。

【研修受講者】令和7年度：2名（令和5年度：1名、令和6年度：2名）

ウ 点検実績及び計画

《令和6年度水管橋のドローン点検実績（R7.2月時点）》

（単位：箇所）

区分	導水管	配水管 (本管)	配水管 (支管)	合計
独立	15	12	13	40
添架	2	4	23	29
合計	17	16	36	69



河川を横断している水管橋は、仮設足場を設置して配水管の下部などを点検する必要があるが、ドローンを用いることで容易に点検が可能となる。

《ドローン点検実施計画》

項目	対象施設	頻度
水道	基幹管路（導水・送水・配水本管）	2年に1回
	その他管路	5年に1回
下水道	水管橋	5年に1回

《実施予定箇所数 R7～R11の5か年》

（単位：箇所）

項目	R7	R8	R9	R10	R11	合計
水道	60	54	62	53	61	290
下水道	2	0	0	0	0	2
合計	62	54	62	53	61	292

※厚生労働省「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」に基づき実施。

エ 導入することによる効果

従来の点検方法	新しい点検方法
河川などにかかる水管橋に対し 人による目視によって水管橋の劣化状況を確認	<u>ドローンによって水管橋の劣化状況を確認すること、点検業務の高度化・効率化を図る。</u>
○目視困難な箇所が発生している。 ○梯子などの仮設足場が必要である。 ○点検結果は記録表へ記入している。	○目視困難な箇所へ接近して点検が可能となる。 ○梯子などの仮設足場が不要となる。 ○点検結果は録画した動画から画像として保存・分析ができる。

オ 財源内訳

(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳
		自己資金
水道事業費用・営業費用・総係費	1 2 5	1 2 5
下水道事業費用・営業費用・総係費	1 2 5	1 2 5
合計	2 5 0	2 5 0

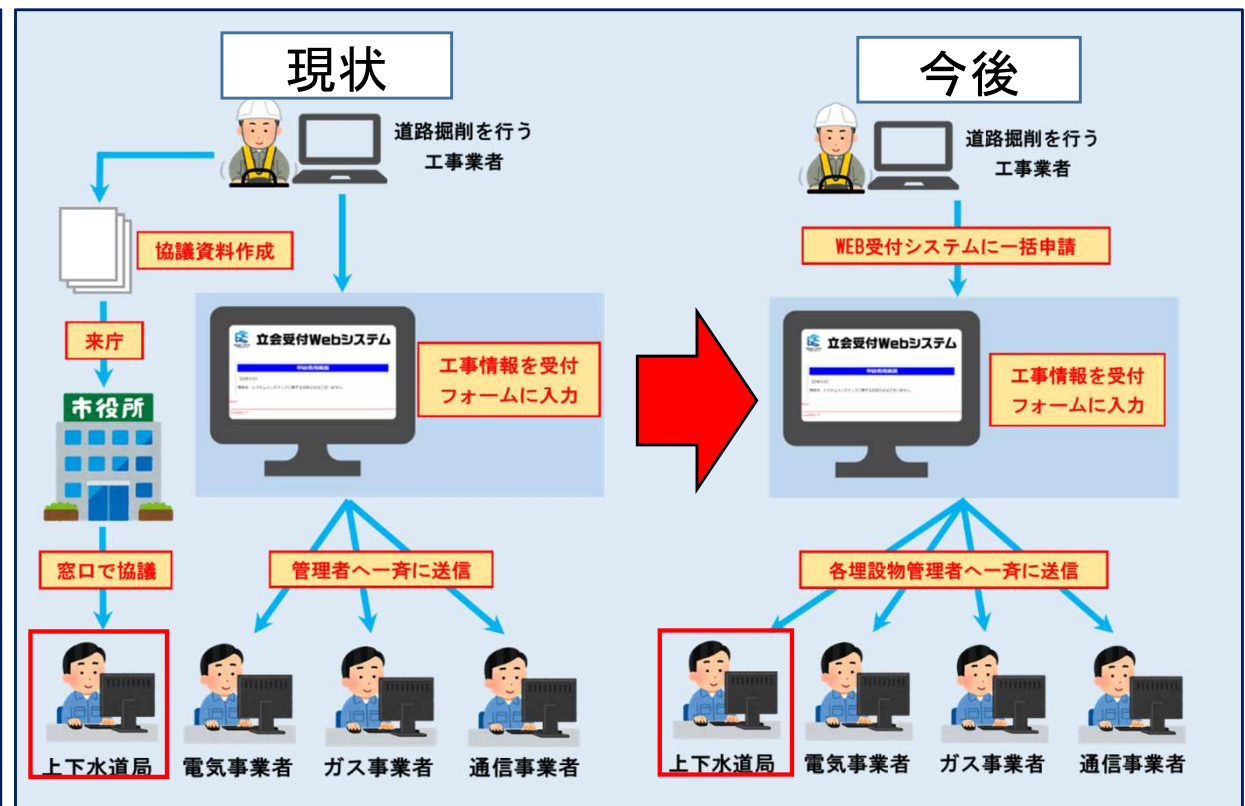
事業名		予算額
(8)	立会受付Webシステムの導入	3,245千円 (うち水道事業会計予算 2,595千円 うち下水道事業会計予算 650千円)

ア 概要

- 道路掘削等を行う工事業者が、埋設物照会および立会申請を行う際、立会受付Webシステムを導入することで市窓口へ直接出向くことなく、オンラインで実施できるもの。
- パソコン等を使用してインターネットで照会申請を実施するため、開庁時間に影響されず、いつでも申請を実施することができる。

イ 事業内容

- (株)NTTフィールドテクノが供用している「立会受付Webシステム」に加入する。
- 地域のインフラを管理している九州電力送配電、西部ガス、NTT西日本はすでに導入しているため、上下水道局が加入することで、埋設物照会等を一括で実施できるようになる。



ウ 導入することによる効果

従来の照会申請方法	新しい照会申請方法
協議資料を作成し、紙に印刷したものを持参して市役所窓口へ来庁して協議を実施。	<u>立会受付Webシステムによってオンライン申請を行うことで来庁不要で照会申請できる。</u>
○市役所窓口へ来庁するために往復の移動時間がかかる。 ○窓口での協議が必要となる。 ○他の埋設物はオンライン申請できるが、上下水道局だけ個別対応が必要となる。	○オンライン申請のため、移動時間は不要。 ○申請はシステム及びメールを通して行われる。 ○電気、ガス、通信、上下水道の埋設物を立会受付Webシステムを使用し一括で申請できる。

エ 財源内訳

(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳				
		企業債	出資金	国庫補助金 ※	その他	自己資金
水道事業	2,595	—	—	1,072	—	1,523
下水道事業	650	—	—	268	—	382
計	3,245	—	—	1,340	—	1,905

※国庫補助金：新しい地方経済・生活環境創生交付金（補助率1/2）

事業名		予算額
(9)	高速液体クロマトグラフ質量分析装置	34,533千円

ア 概要

水道法に定める法的検査義務のある水質検査基準項目（51項目）のうち「ハロ酢酸類」の検査機器。部分的な修繕により機器の延命化をはかってきたが、機器のサポート終了により部品の製造が終了しており、故障時に水道水の供給に支障をきたす恐れがあるため機器を更新するもの。

なお、令和8年4月から水質検査基準項目に追加予定であるPFOS・PFOAについても、検査が可能な装置。

イ 機器の現況



(資産区分)
工具、器具及び備品
(数量) 一式

平成25年度購入 11年経過
※法定耐用年数 5年

ウ 財源内訳

(単位:千円)

区分	事業費	財源内訳
		自己資金
単独	34,533	34,533